

第4期港北区地域福祉保健計画

計画期間 令和3年度～令和7年度

ひっとプラン港北

素案



© 横浜市港北区ミズキー

令和3年2月

目次

第1章

港北区地域福祉保健計画とは

| | |
|--------------------|----|
| 1 計画の基本理念 | 1 |
| 2 地域福祉保健計画とは | 2 |
| 3 「自助」「共助」「公助」の連携 | 3 |
| 4 「ひっとプラン港北」について | 3 |
| 5 計画の構成 | 4 |
| 6 港北区の特性 | 5 |
| 7 第3期計画の振り返り | 6 |
| 8 第4期計画を進めるうえでの考え方 | 11 |

第2章

港北区地域福祉保健計画の内容

| | |
|--|----|
| 1 推進の柱「ひろがる」 | 14 |
| 重点目標1 幅広い住民の地域活動への参加促進 | |
| 重点目標2 未来を担う次世代育成 | |
| 2 推進の柱「つながる」 | 19 |
| 重点目標1 人と人とのつながりづくり | |
| 重点目標2 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが 参加できる場づくり | |
| 重点目標3 健康寿命を延ばす取組の推進 | |
| 3 推進の柱「とどく」 | 27 |
| 重点目標1 支援が必要な方を発見し支援につなげる 仕組みづくり | |
| 重点目標2 災害に備えた要援護者支援の取組の推進 | |
| コラム | 33 |
| 新しい生活様式とこれからの地域活動 | |

第3章

地区計画

| | |
|--------|----|
| 地区計画目次 | 36 |
| [作成中] | |

第4章

計画の推進

| | |
|-------------------|----|
| 1 推進体制と取組状況の振り返り | 37 |
| 2 区役所・区社協・地域ケアプラザ | 38 |

参考資料

| | |
|---------------------|----|
| 1 地域福祉保健計画の位置づけ | 40 |
| 2 国における法改正・制度見直しの状況 | 42 |
| 3 港北区の地域福祉保健に関する状況 | 43 |
| 4 区民意識調査結果 | 48 |
| 5 第4期計画策定の経過 | 52 |

第1章

港北区地域福祉保健計画とは

1 計画の基本理念

基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北

すべての区民が人とのつながりをつくりながら、
できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、
助けあい、支えあいのある安心して暮らせるまちを
目指します。



2 地域福祉保健計画とは

① 地域のつながりによる助けあいや支えあいを広げる計画です。

誰もが地域で安心して暮らせるように、お互いに支えあえる関係をひろめていく必要があります。地域のつながりや助けあいは子育て、健康づくり、介護、災害時などに大きな力を発揮します。

② 地域のすべての人の取組によって進めます。

地域福祉の推進は、一部の人のみで進めるものではありません。地域のすべての人が主人公です。あいさつや声掛け、見守り、ちょっとしたお手伝いなど、ほんの少しのことが地域の助けあい、支えあいにつながっています。

区民の皆さんや地域の多様な主体がそれぞれの立場でできる活動を行い、連携、協力することにより進めていきます。



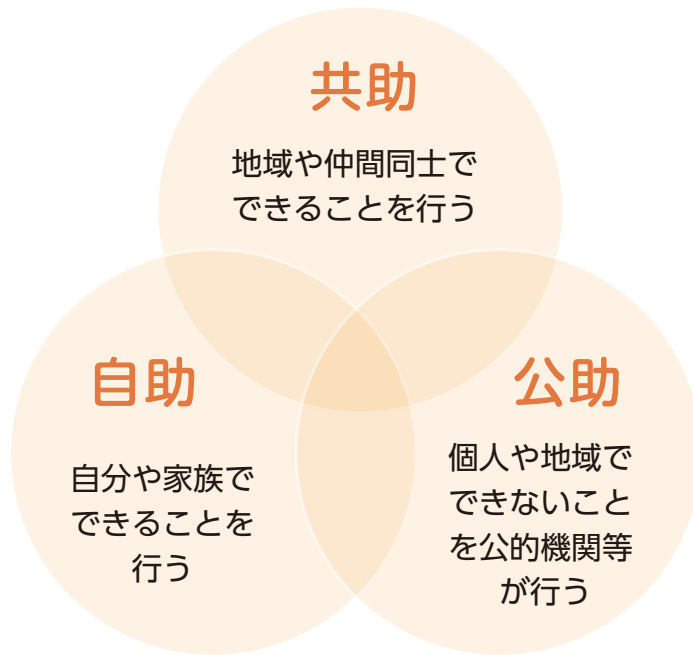
③ 誰もが参加できる社会を目指します。

「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、障害や病気がある人もない人も誰もが役割を持ち、支えあうことでその人らしい生活を送ることができるような社会を目指します。



3 「自助」「共助」「公助」の連携

地域のつながりによる助けあいや支えあいを広げる計画である地域福祉保健計画は、一人では解決できないことを地域や仲間同士で助けあう「共助」を促進していきます。生活課題や地域課題の解決に向けて、自分や家族でできることを行う「自助」、また公的機関等が行う「公助」と組み合わせ、連携して進めていきます。



4 「ひっとプラン港北」について

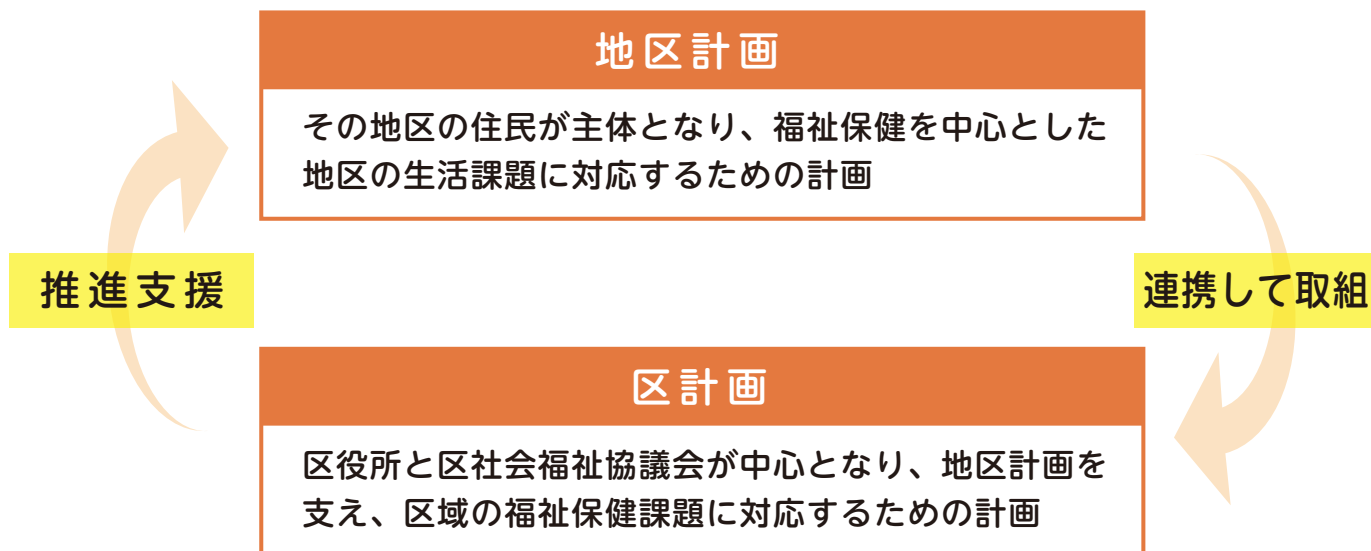
港北区地域福祉保健計画の愛称です。理解、参加が「ひろがる」、人、活動が「つながる」、支援の手が「とどく」を3つの推進の柱とし、柱の3つの頭文字「ひ」「つ」「と」をつなげた「ひっとプラン港北」を第2期計画から愛称として計画を推進しています。

さらに、コツコツとヒットを積み重ねることで確実に計画がつながり進んでいくという願いが込められています。



5 計画の構成

「地区計画」と「区計画」から構成されています。



地区計画は、港北区では地区連合町内会・地区社会福祉協議会のエリアごとに区内 13 の地区で策定・推進しています。

地区計画と区計画は、それぞれ独立した計画ではありません。基本理念や計画推進の柱を共有し、相互に連携しながら策定・推進を進めています。

「ひっとプラン港北」における地域の考え方



福祉保健の取組を進めていく上では、取組の特性に応じて適切に地域の範囲を設定する必要があります。

(例)

- ・お互いの顔や名前がわかる近隣の単位でできる見守り等の活動
- ・それよりも大きな圏域である地区連合町内会の資金や人材によりできるサロン活動や健康づくり活動
- ・区域での地域福祉に携わる関係者の情報交換や連携の場、専門家の支援



6 港北区の特性

港北区は、横浜市の北部に位置し、人口、世帯数とも、市内第1位の規模となっています。農業、工業、商業などの経済活動も盛んで、交通の利便性が高いことから、東京都心部のベッドタウンであると同時に、新横浜周辺の商業施設や大学が立地するなど、通勤通学地の側面も併せ持ちます。

これらの地勢などの特徴から、人口の転出入が活発で、子どもや子育て世代が多く、人口が増え続けている区です。一方で今後、高齢化が急速に進むことが予想されます。

また、住民主体の地域活動が活発に行われています。しかし、世帯規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、個人や家族だけでは解決できない問題が増えています。(詳細は参考資料 P.43 以降参照)。

港北区の特性

人口



人口、世帯数が
緩やかに増加

世帯



規模の小さい世帯が
多く、単身世帯が増加

地域活動



地域活動は活発

健康



平均寿命、平均自立
期間は長い

交通



交通の利便性が高い

高齢化



今後、高齢化が
急速に進む

子育て



子育て世代が多く、
共働き率が高い

人の移動



転出入が活発

経済活動



経済活動が盛んで、
商業施設や大学が立地

7 第3期計画（平成28年度～令和2年度）の振り返り

第3期計画では、基本理念「誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北」のもと、3つの推進の柱に沿って、区民の皆さんと区役所、区社協、関係機関などが様々な福祉保健課題に取り組んできました。3期計画中には多くの取組が創出されましたが、令和元年の台風19号による甚大な被害や令和2年の新型コロナウイルス感染拡大による地域活動の自粛等の出来事もあり、地域活動について改めて考えるきっかけになりました。

第3期計画推進時における特徴的な取組

みんなでカレーを食べよう 「樽町なごみ食堂」

樽町地区

樽町なごみ食堂は地区計画推進会議での検討をきっかけに、約1年間のデモンストレーションを経て開始された地域食堂です。仕事や学校などで昼間の自由時間がない人でも参加できる夕方以降（17:30～19:00）の時間に開催しています。子どもから中高年まで幅広い世代の方が参加され、多世代交流ができる地域の居場所となっています。

新型コロナウイルス感染拡大中は休止していますが、再開を楽しみにされている声をいただきました。月1回カレーを食べに行くことで、地域の方と顔見知りとなることができ、地域全体の見守りにつながっています。





子どもも大人もつながる居場所 「高田コミュニティカフェ ゆずの樹」

高田地区

高田地区には喫茶店等も少なく、地域からは「気軽に集まっておしゃべりしながらお茶が飲める場所があるといいね」という声がありました。そうした中、地域の役員や民生委員をつとめていた方の自宅が空き家になっているという話があり、家主の方も有効利用を望んでいたことから、地域ケアプラザや（社福）緑峰会の支援を受けて地域の居場所づくりが始まりました。

新型コロナウイルスの影響でオープンイベントは中止となりましたが、感染予防対策をとりながら開催した子ども向けの夏祭りは大成功。今後も地域の声を聴きながら、季節の行事の開催やゆずの樹文庫、貸しスペース等を通して、様々な人が集い、笑いあえるような憩いの場づくりを目指していきます。



推進の柱 1

理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり <ひろがる>

分野を超えた施設、団体間の連携や多様な情報提供手段の活用など、多くの住民が様々な地域活動に参加するきっかけづくりを進めました。また多世代交流・子どもの居場所づくりの取組が進み、地域のつながりを作りました。



区社協・地域ケアプラザによる地域活動への参加のきっかけづくり（日吉本町、下田地域ケアプラザ 男のセカンドライフカレッジ）



子育て支援アプリの開発・活用（ココアプリ）



子どもの居場所・拠点の開設（高田地区フリースペースほっぷ）



空き家や空き店舗等を活用した住民交流の居場所づくり（菊名みんなのひろば）



既存の地域活動団体の「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業」への移行及び創出支援（城郷ふれあいの会）



推進の柱 2 人のつながりで進める安心なまちづくり <つながる>

住民同士の日頃から顔の見える関係づくりの必要性が認識されています。さらに、年代等を越えた交流の機会・場が増加し、多様な人材が地域活動につながるとともに、地域で活躍する機会が創出されています。また、住民による自発的な健康づくりや介護予防の取組が増加しています。



ウォーキングによる健康づくりの促進
(樽町地区歩こう会)



介護予防のための自主グループの支援
(大倉山地区元気づくりステーション)



多世代交流を目的とした地域食堂の開催
(新羽地区ダイニング 28)



認知症サポーター養成講座の開催



地域防災拠点や地域での障害者の理解に向けた啓発 (ここともの人形劇)

推進の柱 3 支援がとどく仕組みづくり <とどく>

医療・福祉・教育機関や一部の企業との連携により、地域の誰もが安心して暮らせるよう、身近な場で相談・支援が受けられる環境の整備、支援者のネットワークづくりを進めました。住民の理解促進にも取り組み、地域では、実際の支援につながる事例もありました。

いざという時のために 救急医療情報キットを備えましょう

救急医療情報キットは、ひとり暮らしの高齢者の方等が急病になった時などの緊急時に迅速な救急活動につなげるため、「緊急連絡先」「治療中の病名」「かかりつけ医療機関」などが記載されている「本人情報シート」を入れておく容器です。

キットの使用方法



救急医療情報キットの作成



生活困窮者自立支援事業の地域ネットワーク構築支援（城郷小机地域ケアプラザ支援者ネットワーク交流会）



子育てや障害の相談・支援機関の充実（親と子のつどいの広場 とともに）



「港北区版エンディングノート」の配布等による自己決定の実現に向けた支援



地域における災害時要援護者の把握や支援の仕組みづくり（綱島地区見守り・支援部会）



第3期計画推進時における社会の出来事

◆ 令和元年9月、台風19号により甚大な被害が出ました。



開設された避難所の様子
(大豆戸小学校)

◆ 令和2年「新型コロナウイルス感染拡大」により、地域活動は大きな影響を受けました。



感染予防の周知用チラシ
(出典：首相官邸 HP より)

8 第4期計画を進めるうえでの考え方

① 住民主体と協働

港北区は、自治会町内会、地区社会福祉協議会等の地縁組織が長年にわたり数多くの多彩な地域活動に取り組み、地域の福祉保健活動の中心的な存在になっています。

また、近年は共通のテーマに基づき広域で活動するボランティアグループや当事者活動団体、NPO法人なども活発です。さらに、社会福祉法人や企業、学生等も地域で社会貢献活動を進めています。

これらの様々な団体や行政が協働して取組を進めていきます。

② 人材の確保・育成

自治会町内会や老人クラブ、民生委員・児童委員をはじめとした地域活動の人材の不足や発掘は、大きな課題となっています。一方で潜在的に様々な活動や地域貢献に関心を持つ住民は多いと考えられます。社会の変化や価値観の多様化に合わせ、幅広い住民が参加しやすい活動のあり方を検討し、人材の発掘・確保に取り組めます。

③ 社会参加と自立の促進（地域共生社会の実現）

年齢や障害の有無等、地域には様々な立場や背景が異なる人が暮らしており、それぞれが抱える課題も多様化、複合化しています。すべての人が地域社会に参加し、その人らしい生活を実現できる社会の構築に向けて、地域の理解、環境の整備を進めます。

④ 地域包括ケアシステムの構築と一体的に推進

区内の高齢者数は、今後、市全体の伸び率を大きく上回るペースで増加していく見込みです。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるよう、医療、保健、福祉が連携して、一体的に提供される環境づくりが求められています。また、高齢者が地域で活躍できるための環境整備・地域づくりは、地域住民と協働して行われるものです。

このため、ひっとプラン港北の取組と地域包括ケアシステム構築の取組を一体的に進めていく必要があります。

⑤ 子育て支援の充実

港北区は、子どもや子育て世帯が多く、また転入世帯も多くなっています。子育てをする上で、地域とのつながりは重要です。誰もが子どもを産み育てやすいと実感でき、子どもたちが地域のかかわりの中で豊かに育つよう、地域全体で子どもや子育て世帯に関心を持ち、見守っていく風土づくりを進めていきます。

第4期計画の策定にあたっては、福祉保健の課題やニーズを把握するために、福祉関係団体等へのヒアリングを行い、「ひっとプラン港北」策定・推進会議や検討部会での検討を経て「3つの推進の柱」と「7つの重点目標」を設定しました。

第2章

港北区地域福祉保健計画の内容

推進の柱と具体的な取組

基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北



推進の柱 1

理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり

[ひろがる]

世代を超えて理解と参加を促し、活発で持続可能な地域づくりを進めます。

自治会町内会をはじめとする地域活動において、担い手不足や参加者の減少が課題となっています。多くの人々が地域活動を知り、参加することにより魅力や必要性の理解が進み、地域活動を行う人が現れるといった好循環を生み出していく必要があります。

港北区は子どもや子育て世帯が多いのが特徴となっています。未来を担う子どもたちや親の世代と地域のつながりをつくり、子どもや青少年の健全育成のために地域のできる支援を行っていきます。あわせて世代間交流を進め、地域の活性化を図ります。

検討部会・ヒアリングでの意見

- ・情報の届き方にはまだまだ課題がある。
- ・ホームページや SNS で情報収集している親が多いので情報発信は頻繁にあると良い。
- ・地域活動のメリットを伝え、参加を増やしたい。
- ・若い世代にとって魅力的なものを提供しながら、将来は地域活動を担ってもらえるように今から考える必要がある。
- ・ボランティアへの評価が何らかの形で制度化されると良い。
- ・子育て支援は出産後のイメージがあるが、妊婦の時期から必要。
- ・保育園のお散歩の途中に子どもたちと立ち話をするような方は何人もいるが、そういうことがもっと頻繁にできると良い。



重点目標 1

幅広い住民の地域活動への参加促進

目指す姿

地域活動について理解が進み、
多くの人に参加する住民主体の
活動が活発に行われている。

推進

自分や家族 でできること

- ・地域活動の情報を自ら進んで集めましょう。
- ・自治会町内会の活動を知り、参加してみましょう。
- ・趣味やボランティア等の地域活動に参加しましょう。
- ・地域活動やボランティア活動では、自分自身の経験や専門知識を提供しましょう。

地域や仲間 同士 でできること

- ・広報や IT を活用して地域活動の情報を発信しましょう。
- ・誰でも参加できるバリアフリーな行事を企画しましょう。

公的機関等 が行うこと

- ・地域活動の魅力を発信します。
- ・多様なスキルを持った人材と地域活動団体との連携を進めます。
- ・ボランティアの育成と活動支援を行います。
- ・多様な地域活動団体と企業、施設、法人等のネットワークづくりを支援します。

公的機関等の取組例

◆ ボランティアセンター、区民活動支援センターによる情報発信

地域活動についての様々な支援や、情報提供を行っています。「地域活動をしたい人」「ボランティアを求めている人」からの相談を受け、地域活動の担い手・受け手がより良い方向につながるよう、橋渡しをしています。

◆ スマートフォンのアプリ等による情報配信

オープンデータを活用した子育て情報通知アプリ（ココアプリ）を共同開発（岩崎学園情報科学専門学校・地域子育て支援拠点どろっぴ・区役所）し、子育て世代に向けて情報発信しています。また、区連合町内会ホームページの充実やピアッツァ（地域 SNS アプリ）を活用した情報発信・交換により、幅広い地域活動を活性化しています。

地域活動の取組事例

いろいろな方に活動を知ってもらおう 「樽町情報部会」

樽町地区

地域の情報をワンストップで共有することを目指して活動しており、ホームページ「思いあいのまち樽町」で情報発信しています。メンバー全員が、ホームページの更新作業ができる体制をつくっており、更新の頻度がとても高く、アクセス数も伸びています。内容としては、イベントの告知や開催報告に加え、防災活動、樽町の歴史などが掲載されています。また、紙媒体での「イベント掲示板」は、年2回作成して個別配布を行っており、あらゆる世代に地域の情報を届けられるように活動しています。



2020年4月～9月
樽町イベント掲示板
思いあいのまち樽町

最新の情報は樽町ホームページ
QRコードから 検索画面から

特集記事【1/19(日)第35回港北駅伝大会】樽町HPのブログ記事から

4月
イベントの内容は変更になる場合がございます。ご参加の前に必ず各自でご確認ください。
本数変更の場合はこちらより、変更して「更新」です。

| イベント名 | 日時・場所 | 内容 | 参加対象 | 問い合わせ先 |
|-----------------------|---|--------------------------------------|------------------|---------------------------------|
| 大瀬原中学校入学式 新井中学校入学式 | 4(月) 午前 9:30～10:00 | 各中学校の入学式 | 保護者 地域代表者 | 大瀬原中 0542-3780 新井中 0542-8905 |
| 樽町中学校入学式 | 4(月) 午後 樽町中学校 | 樽町中学校の入学式 | 保護者 地域代表者 | 樽町中学校 0542-8776 |
| 樽町マラソン大会 | 4(2) 8:00～15:00 樽町公民館公園 0542-8776(3) 詳細 | カーリングに似たスポーツでも楽しめる。若者男女マラソン大会を開催します。 | 5期大会、自治会単位で開催します | 樽町地区、自治会のスポーツ推進委員 樽町地区協議会 |

5月

| イベント名 | 日時・場所 | 内容 | 参加対象 | 問い合わせ先 |
|-----------|---------------------|--|--------------|--------------------|
| 樽町まごころ会 | 5月の週末 隔月に開催予定です。 | 樽町地区のウォーキングを実施します。 ※天候、参加者、場所、行状等により臨時変更でお知らせします。 | どなたでも | 樽町地区協議会事務局 |
| 樽町中学校体育大会 | 5(2) 土 樽町中学校 | 樽町中学校の運動会 | 保護者 地域代表者 | 樽町中学校 0542-8776 |

6月

| イベント名 | 日時・場所 | 内容 | 参加対象 | 問い合わせ先 |
|-----------------|---------------------------------|--|-------|---------------------------------|
| たるま市開催 | 6(土) 10:00～12:00 樽町公民館アtrass | お祭り、お花見(10:30～11:30) サークル運動会開催(11:30～) | どなたでも | 樽町地区のアtrass 0542-2397 |
| 樽町子ども会 夏の交流会 | 6(日) 10:00～13:00 樽町公民館アtrass | みんなでゲームを楽しんで、レクリエーションを行います。 | 樽町小学生 | 樽町子ども会 ledonon@shimizu-ki.jp |

「思いあいのまち樽町 イベント掲示板」は、港北区、地域のチカラ促進事業の助成を受けて発行しています。

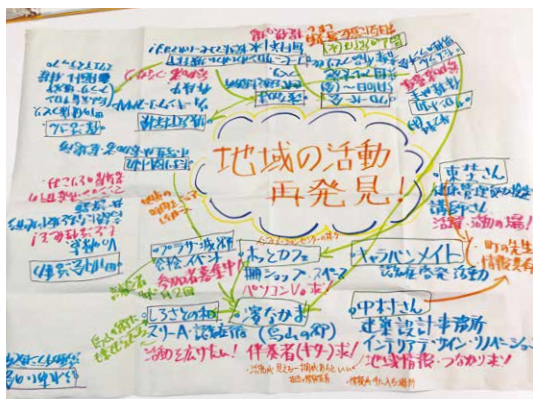
Twitterでも情報発信中！

地域と活動団体のゆるやかな繋がりづくり

城郷地区

「つながりプロジェクト」～地域活性化分科会の取組～

城郷地区では、3つの分科会で地区計画を進めています。そのうちの一つ、地域活性化分科会では、自分たちが住む地域をより住み良いものへ、また、充実したものにするために「つながりプロジェクト」を開催しました。活動団体間での名刺交換をはじめ、地域の活動を再発見するワークショップの開催、活動の情報共有やノウハウをお互いに学びあう機会として開催しています。参加団体の中から「コラボ」が生まれ、さらに交流を深めるなどの成果が現れてきています。今後も地域活動のネットワーク化を進め、更に幅広い地域活動のひろがりを進めていきます。





重点目標 2

未来を担う次世代育成

目指す姿

地域活動に参加する子どもや子育て世帯が増え、家庭、地域、学校が連携して町ぐるみで子どもや子育て世帯を支えている。

推 進

自分や家族 でできること

- ・子どもの頃から地域とつながる大切さを伝えましょう。
- ・子どもと一緒に地域の活動に参加しましょう。
- ・子育ての情報を収集し、地域で行われている様々な支援を活用しましょう。

地域や仲間 同士 でできること

- ・地域ぐるみで子どもを見守る体制をつくりましょう。
- ・子育て世帯の地域に対する愛着を育て、様々な経験ができる機会や場をつくりましょう。
- ・世代間の交流ができる機会をつくりましょう。

公的機関等 が行うこと

- ・子育て支援に関わる人材の育成と関係機関のネットワークを強化し、あたたかい子育て環境づくりを進めます。
- ・地域活動への理解促進と福祉教育の充実に取り組み、次世代育成を進めます。

公的機関等の取組例

◆ 子育てを見守る風土づくり

横浜市子育てサポートシステムは、安心して子育てができるよう、地域ぐるみの子育て支援や仕事と育児を両立できる環境を作ることを目的とした有償の支えあい活動です。

◆ 小中学生からの福祉を考える機会づくり

小中学校では、高齢者や障害者等の当事者から話を聞き、一緒に活動することによって理解を深める福祉教育を実施しています。また、夏季休暇中の「ボラリーグ★こうほく」では、福祉施設やボランティア団体での活動体験を行っています。

地域活動の取組事例

綱島を子どもたちの「ふるさと」に 「子育て支援ネットワーク会議」

綱島地区

綱島地区のひっとプラン「子育て支援部会」が中心となった取組です。

地域情報誌『つなしま子育て地域情報』の作成や配布、親子向けの催しを開催し、子育て世代への情報提供や啓発に努めています。また、年1回開催しているネットワーク会議では、地域の保育園を交え、テーマごとに子育ての現場と地域それぞれの視点から見た課題について意見を交わすことで連携した取組が広がっています。



綱島スポーツフェスティバルで行われた「交通安全教室」



子育てに役立つ情報が満載の「つなしま子育て地域情報」

地域ぐるみで子育て支援 ～子育てサロンよしだっこ～

新吉田地区



地区計画の取組の一つとして平成24年に立ち上がりました。以降、地区の主任児童委員と民生委員・児童委員、地域の方が中心となって、親子で楽しめる手遊びや紙芝居、季節のイベント等を行ってきました。

新型コロナウイルスの影響でイベント等が次々と中止になり、親子で出かけられる場が少なくなっていく中、よしだっこではYoutubeを使って手遊びやおもちゃ作りの動画を配信することにしました。誰もが大変な状況下でも、子育て中のパパ・ママや子どもたちを見守り支えていこうという地域の取組です。



推進の柱 2

人のつながりで進める安心なまちづくり

[つながる]

住民同士の交流と多様性の理解を進め、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

単身世帯の増加などから、近隣関係が希薄化しています。一方で、災害の頻発や高齢者世帯の増加などから、近隣とのつながりの大切さが再認識されてきています。地域で交流し、同じ地域で暮らす仲間という意識を育むことが地域の支えあいの基盤になります。地域のつながりをつくっていくための様々な仕掛けや場を設けていくことが必要です。

また、地域には様々な人が住んでいます。年齢や障害の有無にかかわらず地域社会に参加できるよう、多様性の理解を深め、誰でも参加できる機会を増やしていくことが必要です。

あわせて、住民一人ひとりが健康づくりや地域とつながる重要性を理解し、自分の能力を活かしながらできるだけ長く自立して暮らすため、健康づくりの取組や環境づくりを進めます。

検討部会・ヒアリングでの意見

- ・地域との顔のつながり、信頼関係の構築のために、新たに場面を作るというより今あるものをうまくいかしていければ。
- ・ゴミ出しで見覚えのない人がいるような時に、声掛けできるような地域の風土を作っていけると良い。
- ・助けあい活動は、隣近所など近いところでの仕組みづくりが大切。
- ・保育施設が増えている中で、地域の会議に参加ができたり、地域の保育所同士で話し合いができると良い。
- ・高齢者施設を身近に感じてもらうために健康講座を実施している。施設と地域との連携を深めていきたい。
- ・多世代交流のサロンがあると良い。

重点目標 1

人と人とのつながりづくり

目指す姿

地域のつながりの大切さが理解され、交流の場づくりが進み、地域の居場所が増えている。

推進

自分や家族 でできること

- ・お住まいの地域で声をかけあえる知り合いをつくりましょう。
- ・趣味や運動などの活動に積極的に参加しましょう。

地域や仲間 同士 でできること

- ・地域の人同士がふれあう場、機会をつくりましょう。
- ・地域活動団体が互いに、または地域の施設と協力・連携する取組を進めましょう。

公的機関等 が行うこと

- ・つながりの大切さについて啓発を進めます。
- ・地域とつながりを持ちにくい方への働きかけを行います。
- ・地域活動団体の取組や活動の創出を支援します。

公的機関等の取組例

◆ 補助金や助成金による活動支援

区民による自発的な、非営利の地域福祉活動を支援するため、集いの場づくりや地域課題の解決に向けた取組に対して、区役所や区社協では助成を行っています。

◆ 地域ケアプラザにおける地域住民の交流の場づくり

介護予防や趣味など様々なテーマ、定年退職した男性や子どもなど様々な対象者向けの講座を実施しています。また、お祭り・イベント・交流会等を開催することにより、地域住民のつながりづくりを支援しています。

◆ 地域での高齢者の見守り推進

75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、民生委員や地域包括支援センターが状況を把握し、相談を受けたり、地域における見守り活動につなげる等の支援をしています。



地域活動の取組事例

みんなが集える身近な居場所 「もろおか里山倶楽部」

師岡地区

師岡地区の師岡町会館は地域の様々な活動の拠点として、たくさんの住民に活用されています。しかし、師岡町会館から少し離れた地域に住む方々がより足を運びやすく、ひとり暮らしの高齢者等が気軽に集えるような場所があればと、空き家を活用した居場所づくりに取り組みました。

オープン後は学校から帰ってきた子どもたちが集まり、宿題をしたり居場所に来ている方々とのおしゃべりを楽しんでいくこともあります。これからも喫茶や貸しスペース、住民向け講座、手作り作品展など様々な催しを行いながら、みんながつながる交流拠点づくりを進めていきます。



みどりの輪 きたにっば

新羽地区

北新羽町内会エリアで、高齢者の社会参加や生活支援について考える会です。北新羽町にお住まいの方ならどなたでも参加できます。活動には新羽町連合町内会、北新羽町内会、北新羽のぞみ会、地域ケアプラザ、特別養護老人ホームニューバード等の地域の団体や施設が協力して取り組んでいます。イベントとしては、ニューバードを会場に施設の入所者や地域の方々に向けて「落語の講演会」や「手品の披露会」等を行いました。手品の回ではオハナ保育園の園児も参加し、地域住民のつながりを深める世代間交流の場にもなっています。



重点目標 2

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる場づくり

目指す姿

高齢者、障害者を含め誰もが参加できる機会が増え、社会参加につながっていると同時に、交流や相互理解が進んでいる。

推進

自分や家族 でできること

- ・地域の行事へ積極的に参加しましょう。
- ・障害児者団体や老人クラブなどに加入し、意見を伝えましょう。

地域や仲間 同士 でできること

- ・地域で一人ひとりが活躍できる場をつくりましょう。
- ・福祉施設と協働した交流の機会をつくりましょう。
- ・誰でも参加できるバリアフリーな地域行事を企画しましょう。

公的機関等 が行うこと

- ・障害や病気をはじめ、多様な個性を理解するための働きかけを行います。
- ・年齢や障害の有無に関わらず、個人のやる気や能力に応じて活躍できる機会づくりを支援します。

公的機関等の取組例

◆「障害者セーフティネット分科会」（区社協）による障害児者への理解の啓発

障害者団体・支援団体・ボランティア団体等が参加し、地域で障害児者を支える活動の情報収集および発信を行っています。また、地域防災拠点訓練への障害者の参加や障害啓発プログラムの実施を通じて啓発活動を行っています。

◆認知症に対する理解の啓発

認知症に関する講演会や学校・地域・民間企業等での認知症サポーター養成講座の開催により、幅広い世代へ認知症の理解が深まり、地域での見守り体制が進むよう支援しています。また、認知症になっても本人や家族が地域とつながり、安心して過ごすことができるよう、情報交換や相談を行う場である認知症カフェや介護者のつどいの活動を支援しています。



地域活動の取組事例

個別支援級の子どもたちが地域で過ごす居場所「とも・とも篠原」 ～道で会った時にあいさつしあえる関係づくり～

篠原地区

個別支援級に通う子どもの母親からの相談がきっかけで始まった居場所づくりの取組です。「道で会った時にあいさつしあえる関係づくり」を目的としており、地区計画メンバーとボランティアの協力により、地域ケアプラザでの工作や料理づくり、岸根公園での運動などのプログラムを月1回実施しています。最初は親の後ろに隠れてしまう子どももいて、接し方についてのスタッフの打合せにも熱が入ります。「一人の困りごとは、みんなの困りごとかもしれない」と、一つの気づきがこの活動を作り、つながりの場となっています。



認知症予防・応援 日吉宮前地区「宮前交流カフェ」

日吉地区

軽度の認知症状のある方や家族が地域で安心して暮らしていけるように、地域とつながり孤立しないための交流の場が作られました。認知症になっても、住み慣れた地域で友人や知人と一緒に楽しい時間を過ごせるように、アットホームな雰囲気づくりを目指しています。ミニ講座では、様々な講師の方を招いて皆で勉強したり、季節のイベントや体操、身体を動かすプログラムなどを行っています。プログラム後は、お茶とお菓子を食べながらゆっくりくつろぎます。月1回、どなたでも参加できるカフェが地域のつながりをつくっています。



地域活動の取組事例

障害のある子どもたちの放課後の居場所 「しろさと地区放課後プラザ」

城郷地区

障害のある子どもたちの居場所を作りたい。その思いで始まった放課後の居場所づくり。地区に在住・在学で、養護学校や個別支援級に通う中学生までの子どもたちを対象に、毎月2回開催しています。ゲームやおやつ作りなど、子どももボランティアの大人たちも笑顔あふれる時間です。子育てに悩む保護者がちょっと話せる場にもなっています。卒業後、施設に通うようになって、通所の付き添いを頼まれたりすることもあります。子どもの頃からお互いに知っているからこそその関係が作られているのも特徴です。地元根付いた活動の裾野がひろがっています。





重点目標 3

健康寿命を延ばす取組の推進

目指す姿

健康づくりやつながりづくりの大切さへの理解が深まり、身近な地域で健康づくりを行う場が増えている。

推 進

自分や家族 でできること

- ・ウォーキングや体操などの運動、適切な食生活の維持など健康づくりに取り組みましょう。
- ・外出し、他者との交流の機会をもちましょう。

地域や仲間 同士 でできること

- ・身近な場所で交流しながらできる健康づくり活動、介護予防活動を実施しましょう。
- ・世代間の交流ができる機会をつくりましょう。

公的機関等 が行うこと

- ・健康づくりの関心を高める仕掛けづくり、介護予防のための場や機会を増やします。
- ・保健活動推進員や食生活等改善推進員による自主的な健康づくり活動を支援します。
- ・幅広い世代への食育活動を推進します。

公的機関等の取組例

◆ ウォーキングの取組啓発を通じた健康づくりの推進

ウォーキングをきっかけにした健康づくりを推進するため、ウォーキングの楽しさや魅力をPRし、健康ウォーキングを各地で開催しています。

◆ 身近な通いの場での介護予防

元気づくりステーション等、高齢者が歩いていける身近な場所で、仲間と一緒に介護予防や健康づくりに取り組むグループ活動を支援しています。

◆ ヘルシープロモーションによる食育の推進

6月の食育月間にあわせ、区内で行われている食育に関する活動紹介のほか、胃・大腸がんに関するパネル展示やクイズラリーを実施しています。

地域活動の取組事例

ひとりじゃ つまらん ともだちつくろう 「健康づくり部会の取組」

新吉田地区

「ひっとプランの『ひっと』って何？ひとりじゃ、つまらん、ともだちつくろう、じゃないの？」。健康づくり部会に参加していた町内会長から飛び出たジョークでした。その言葉は健康づくり部会で取り組んでいる「やすらぎ塾」の活動をわかりやすく表すもので、みんな大笑い。

この取組を始めたきっかけは、一人で過ごしている男性が地域にはきつといるはず。そうした方に参加してもらい、健康づくりと友だちづくりをしてほしいという思いからでした。ひっとの二つの意味を胸に、健康づくりのための取組は続きます。



健康づくり部会 月例ウォーキング

新羽地区

ひっとプラン健康づくり部会と保健活動推進員が主催となり、毎月第1木曜日に実施しているウォーキングです。季節やイベントに合わせて企画されたコースを周遊します。3時間ほどの行程は、歩数計で見返すとびっくりするほどの距離になりますが、楽しくおしゃべりしながら歩いているとあっという間です。健康づくりだけでなく地域住民のつながりづくりの場にもなっています。





推進の柱 3

支援がとどく仕組みづくり

[とどく]

必要とする人に的確に支援が届く仕組みづくりや、災害時に必要な人に適切に支援が届くような環境整備を進めます。

単身や二人世帯などの規模の小さい世帯が増え、家族による支援や見守りが難しくなってきました。また、地域のつながりも希薄になっています。今後もこのような傾向が続くと予想され、支援の手が届かない人が増える可能性があります。

支援が必要な人を確実に把握し、適切な情報や支援を届けていく仕組みの構築を進めていくことが必要です。

また、日頃から住民同士の顔の見える関係や支援の仕組みをつくり、災害時に必要な人に適切に支援が届く環境整備を進めます。

検討部会・ヒアリングでの意見

- ・自治会や包括支援センターなど、様々なところと関わることはすごく大事。
- ・支援が必要な方と地域が繋がるには、困っている方自身の発信も必要。
- ・自分から出て行くことが難しいので、声掛けやきっかけがあると嬉しいと思う。
- ・障害者等も支援されるだけでなく、支援者として互いに支えあえる仕組みづくりができればと思う。
- ・障害がある方のみならず、手助けが必要な方を支えていく地域ができるといい。
- ・緊急時も含め、やはり近所の方の理解がないといけない。実際に関わっていただく機会を作ることは大切。
- ・重度心身障害児は寝たきりということもあり、避難所では人より多くのスペースが必要になることも理解してもらいたい。

重点目標 1

支援が必要な方を発見し支援につなげる仕組みづくり

目指す姿

日頃から見守り、支えあいの活動が行われ、いざという時に支援につなげられる仕組みができています。

推進

自分や家族 でできること

- ・地域に声をかけあえる知り合いをつくっておきましょう。
- ・困ったときの相談先を把握し、必要な時はためらわずに連絡しましょう。
- ・「頼み上手」になりましょう。

地域や仲間 同士 でできること

- ・要援護者を理解し、対応を学びましょう。
- ・近隣の方の異変に気づいたら、地域の身近な相談機関に相談しましょう。
- ・日常的に見守る体制をつくりましょう。

公的機関等 が行うこと

- ・医療・福祉・教育関係者とともに、認知症や障害の理解、虐待予防の普及啓発に取り組みます。
- ・住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、包括的な支援、サービス提供の仕組みを強化します。
- ・民生委員・児童委員やボランティアが活動しやすい環境をつくります。
- ・法律専門職のサポートも得つつ権利擁護を進めます。

公的機関等の取組例

◆ 生活困窮者への自立支援

「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりで悩んでいる」等の様々な事情により生活にお困りの方が周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、個人の状況に応じた包括的な支援を行っています。

◆ 高齢者、障害者等の権利擁護の推進

成年後見制度等の権利擁護を必要とする人に対し、課題の整理・今後の支援方針についての助言を行うため、よこはま成年後見推進センターと連携していきます。また、エンディングノート等を活用して自己決定の実現に向けた取組を進めます。



地域活動の取組事例

「ささえあいネットワークの会」で広がる見守りの輪 大曽根地区

年に2回行われている「ささえあいネットワークの会」は、地域の住民が集まり、前半に講座を通じた学びあい、後半に情報交換をしています。情報交換では町内会ごとに民生委員・児童委員の進行で、参加者それぞれが地域の状況や変化、気になっていること等を話していきます。「最近、あの方を見かけなくなった」「雨戸が開いているかどうかを見て安否確認をしている」等、住民ならではの気づきを共有し、見守りの輪を広げ、ささえあいのまちづくりを進めています。



ご近所同士の支えあい「太尾ふれあいクラブ」 大倉山地区

地域のボランティアと高齢者が相互扶助により安心して暮らせる明るい町づくりを目指す有償のボランティアグループです。地区社協、町内会、民生委員、ボランティアが協力して活動を進めています。

地区在住の65歳以上の方を対象に、買い物、草取り、枝払い、掃除、洗濯、ゴミ出し、薬の受け取り、パソコン指導などの家事援助を行っています。困っているときはお互いに支えあい、助けあおうというグループの思いがとどくように日々活動しています。



地域活動の取組事例

ご自宅に近い場所で参加できます！ 「ミニデイサービス」

篠原地区

9つの自治会がある篠原地区。全ての自治会に、行けば顔見知りになれる居場所があります。月1回、集まった皆さんで、お話やお茶を飲んだり体操などして楽しんでいきます。元気だけどバスや電車での外出がおっくうになった方や、家に閉じこもりがちな方が、少しでも外に出て楽しく過ごせる機会となったり、地域で多くの人たちと知り合い、ふれあえる機会となるように取り組んでいます。自宅から歩いていける場所に居場所があることは、いつまでも住み続けたい篠原地区の大きな魅力になっています。



高齢者の徘徊を早期に発見する支えあいネットワーク「さがしてネット」 認知症の理解と地域での見守り「認知症サポーター養成講座」

新吉田あすなろ地区

「さがしてネット」は、家族が徘徊（ひとり歩き）に気づいた時、メールアドレスを登録した協力者へ、その方の特徴がわかるメールが発信される仕組みです。協力者の皆さんが外出した際に気にかけてもらい、発見できるようにします。また、認知症理解の啓発効果も期待されます。

「認知症サポーター養成講座」は、身近な地域で認知症の方の手助けをしてくれる方を増やす取組です。新吉田あすなろ地区では、新田中学校の生徒に講座を開催しています。講座を開催することになったきっかけは、生徒が徘徊している高齢者を発見し、学校長から民生委員に連絡が入り、高齢者が無事に自宅へ帰ることができたというエピソードからです。

認知症への理解がつながりを育み、誰もが過ごしやすい街を育みます。





重点目標 2

災害に備えた要援護者支援の取組の推進

目指す姿

日頃から住民同士の顔の見える関係づくりや支援の仕組みづくりが行われ、災害時に要援護者に支援を行う準備ができている。

推 進

自分や家族 でできること

- ・ハザードマップや拠点訓練などを活用してリスクを把握し、いざという時の対策についてあらかじめ身近な方と話しあっておきましょう。
- ・地域に声をかけあえる知り合いをつくっておきましょう。

地域や仲間 同士 でできること

- ・日常的に見守る体制をつくりましょう。
- ・災害時に助けあえる仕組みをつくっておきましょう。
- ・要援護者支援を想定した拠点訓練を実施しましょう。

公的機関等 が行うこと

- ・災害時要援護者支援の仕組みづくりの支援を行います。
- ・多様な区民の人権に配慮した避難所運営を支援します。
- ・災害時の医療救護活動やボランティア活動の体制整備を進めます。

公的機関等の取組例

◆ 救急搬送時や災害時への備え

緊急連絡先、身体・生活状況、治療中の病気などを記載したシートを入れて冷蔵庫で保管しておき、救急搬送時等の際に活用する「救急医療情報キット」を希望者に配布しています。

◆ 女性や要援護者の視点を盛り込んだ避難所運営

避難者の中には負傷者、高齢者、障害者、乳幼児など様々な支援の必要な方がいることが想定されるため、多様な避難者に配慮した避難所の運営に向けた支援を行っています。

地域活動の取組事例

防災から福祉を考える 「災害時要援護者の見守り」

日吉地区

日吉地区では町内会ごとに防災の取組を行っています。近年、地震や台風での被害が大きく、防災・減災への意識の高まりもあり、防災訓練には多くの住民が参加しています。区役所と自治会町内会とが協定を締結し、災害時要援護者名簿の共有についても取組を始めました。また、住民自ら防災と福祉の視点で町あるきを行いマップも作成してきました。自助・公助だけでなく、助けあえる仕組みづくりとしての共助も大切にしています。福祉実践活動発表会「光と活力」では、こうした取組を広く地域の皆さんにお届けしています。



いざという時にも安心 「生活安全安心メモ」

菊名地区

地区に暮らす高齢者に「生活安全安心メモ」を配布しています。メモは、この町で毎日を安全に安心して暮らせるようにと作られました。黄色く目立つ厚紙に、名前、緊急連絡先、かかりつけ医などを記入し自宅の目立つ場所に備えておきます。いざという時に役立つ地区情報（町内会や民生委員・児童委員、老人クラブ、地域活動等）も載っています。実際に使用している方からは「救急隊に生活安全安心メモを渡し正確な情報を伝えられた」「活用はないが連絡先が書いてあり安心」などの声をいただきました。



コラム

新しい生活様式とこれからの地域活動

令和2年の新型コロナウイルスの感染拡大により、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められるようになりました。

人と人が集まって、直接ふれあい、交流する地域活動は、これまでの活動ができなくなるなど大きな影響を受けました。そうした中、地域での話しあいをオンラインで試みる動きもありました。オンライン会議は遠方からでも参加できる、音声のみでも参加できるなどのメリットがあり、参加者の増加や活動の幅の拡大などの可能性があります。

一方で、オンラインでは直接ふれあう良さを実感できないとの声も聞こえてきます。地域活動に求められているのは、イベントなど直接触れあって交流する楽しさとの調査結果もあります。また、インターネット環境や ICT に関する知識は個人差が大きいことも考慮する必要があります。

地域活動で大切なことは地域のつながりを絶やさないことです。地域活動によるつながりづくりや助けあい、支えあいはオンラインツールを活用するものの、今後も直接触れあう活動が中心になると考えられます。地域のつながりを守り、活動が継続できるような方法を、考え続けていきましょう。

「ひっとプラン港北」策定に関する地域活動調査結果からみえたこと

- ・調査概要：第4期「ひっとプラン港北」の策定に際して、新型コロナウイルスによる影響を受けたため、地域活動の現況やまちとのつながりについてインターネットによる調査を行いました。
- ・調査期間：令和2年6月15日から7月26日
- ・回答数：362件

『地域のつながりの重要性が改めて浮き彫りになった』

「立ち話、近所、公園などでの交流、挨拶が頻繁になった」など対面でのつながりによる安心感についての回答が多く、コロナ禍が地域のつながりの重要性を再認識する機会となっていることが伺えました。

『地域行事、イベントへの期待感が地域活動参加の糸口に』

地域のイベントが無くなってさびしい、困っているとの声が多く、地域のつながりづくりに地域活動が担ってきた役割の大きさが改めて感じられました。

地域活動は40歳代から関わっていく傾向があります。今回の結果からはまだ地域活動に参加していない30歳代の地域活動への関心の高さがみられました。関心ある活動としては「地域行事、催事、イベントなど」が挙がっています。

『オンラインなど新たなツールによるつながりの可能性はこれから』

オンラインによってつながる経験は多くの方が持っていました。分析の結果オンラインの利用はご近所の付き合いの深さに影響を与えてはいませんでした。

今回のアンケートについては40日間で362件の回答結果を得ることができました。年齢別でも60歳、70歳代の回答者が2割を占め、今後の地域活動にオンラインを活用していく可能性が示されました。

子ども × 大学生 × 地域 みんなで力をあわせてオンライン学習会 ～ 師岡子ども学習会 ～

師岡地区

師岡地区では、地区の小学生を対象に月1回「師岡子ども学習会」を行っています。大学生のボランティアが勉強を教える「学びの時間」、工作やちょっとした実験など工夫をこらしたプログラムで子どもたちの興味をひき出す「みんなの時間」で構成されているのが特徴です。

新型コロナウイルスの影響で自粛が続く中でも「できるだけ今まで通りの生活を」と、大学生ボランティアや地域の運営スタッフが協力しオンラインでの学習会を行いました。今後も地域の子どものために活動を続けていきます。



ワードパズル③

| | | | |
|--|---|---|---|
| | | | |
| | な | | つ |
| | | お | |
| | | | ぶ |
| | | | し |

- 暑い季節に盆踊りとかするよ。
- 赤やんに生える細かい毛。
- お金を貸した見返りにもらうお金。
- みんながいま住んでいる都道府県は。
- フランスの首都。
- シューベルトがつくった有名な歌曲。
- 海のお魚で、てりやきがおいしい。
- 一年で昼が一番長い日。
- みそ汁のだしに使ったりする。
- きゅうりやスイカ、ひょうたんなどの総称。

暮らしを支えるボランティア「ほっと新吉田」

新吉田地区

第1期地区計画を検討する際、地域に必要な取組として立ち上がったのが「ほっと新吉田」です。高齢や病気などが原因で生じる公的なサービスや制度ではまかなえない、暮らしの中でのちょっとした困りごと（薬の受け取り、散歩など外出の付き添い、草取り等）を受け止めるボランティアとして対応してきました。

新型コロナウイルス感染拡大中でも（一部の活動は休止しつつ）ゴミ出しのサポート等、生活に必要な支援は、しっかりと感染予防対策をしながら継続。活動が始まった頃から時間がたち、まわりの環境や活動内容は少しずつ変化しても「助けあい・支えあい」の心は色あせず、今日もどこかでまちの助っ人として活躍しています。

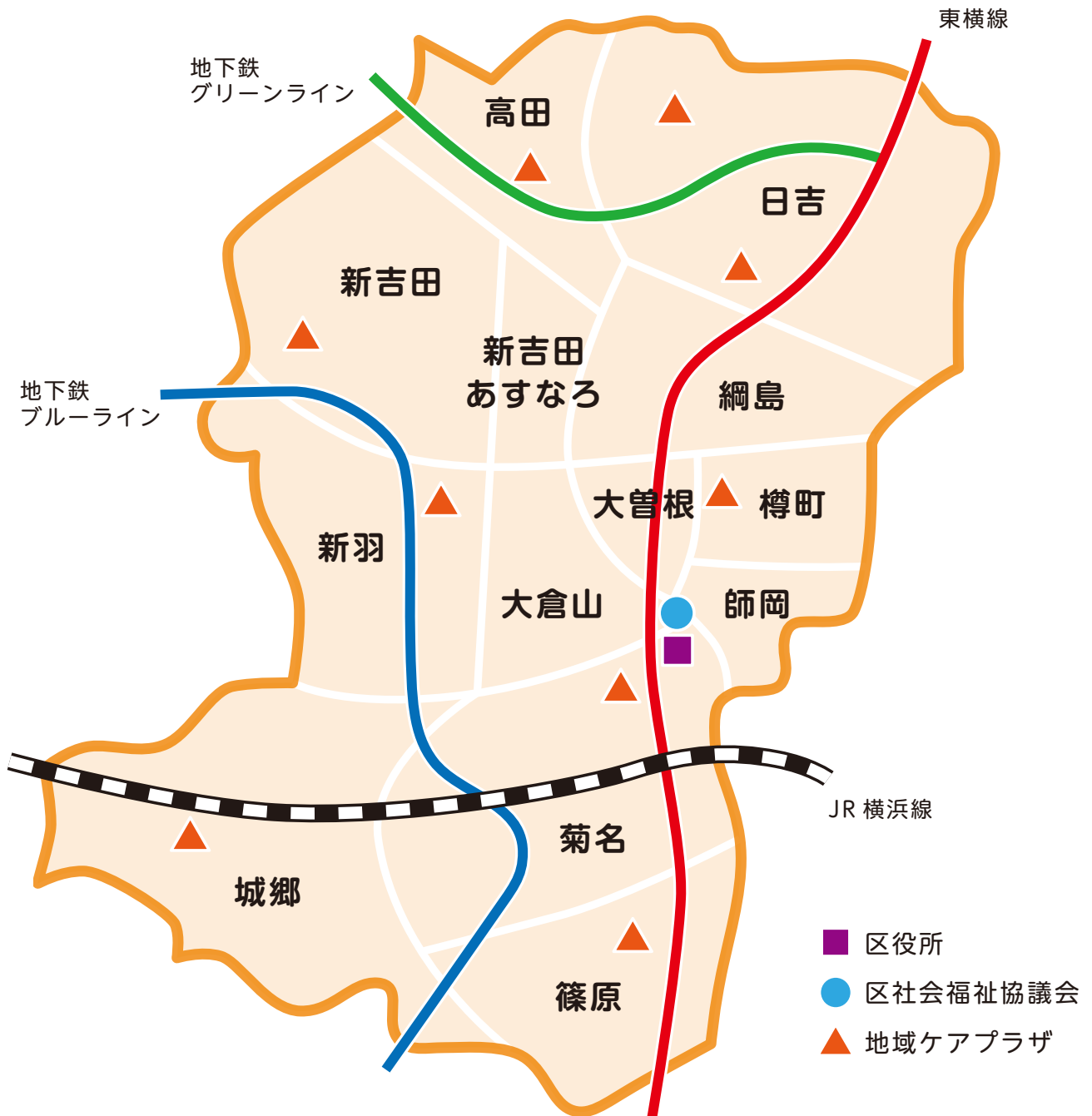


第3章

地区計画

地域では、住民、自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉関係事業者、NPO 法人、ボランティア団体などが地域の福祉保健活動に取り組んでいます。

13 地区の地図



地区計画目次

(作成中)

第4章

計画の推進

1 推進体制と取組状況の振り返り

「ひっとプラン港北」第4期計画では、刻々と変化する地域社会を取り巻く情勢に応じた計画となるよう、計画の推進にPDCAサイクル（計画（Plan）→推進（Do）→振り返り（Check）→計画継続・追加・修正（Action））を活用しながら、毎年度ごとに計画の振り返りを行い、翌年度の活動に反映・共有することで、福祉保健課題の着実な解決に努めます。

(1) 地区計画

推進体制 地区ごとに、地区連合町内会、地区社会福祉協議会等の地域の活動団体が中心になり、地域の皆さん一人ひとりの参加により、活動・取組を進めていきます。
区役所・区社協・地域ケアプラザがサポートスタッフとして連携して、地域の活動を支えています。

振り返り 毎年度地区計画ニュースを発行し、振り返り及び次年度の計画を周知していきます。

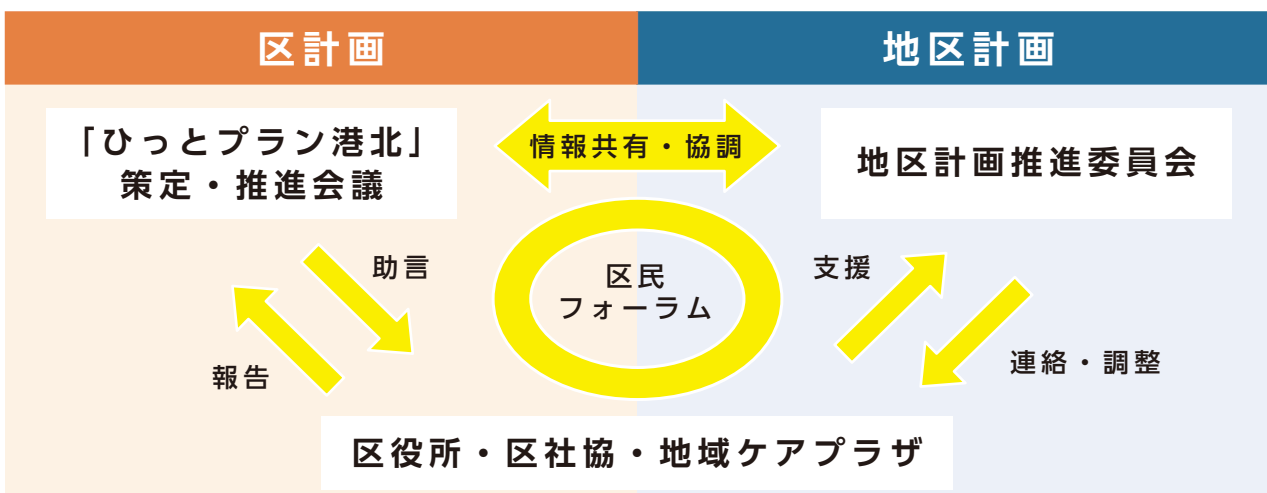
(2) 区計画

推進体制 区内の自治会町内会、福祉保健活動団体等の代表者及び学識経験者で構成する「『ひっとプラン港北』策定・推進会議」において計画の推進や振り返りを総合的に協議していきます。

振り返り 取組の確認を区役所、区社協、地域ケアプラザにて行い、その内容は「ひっとプラン港北」策定・推進会議へ毎年報告し、取組状況や振り返りを協議します。

(3) 区民フォーラム

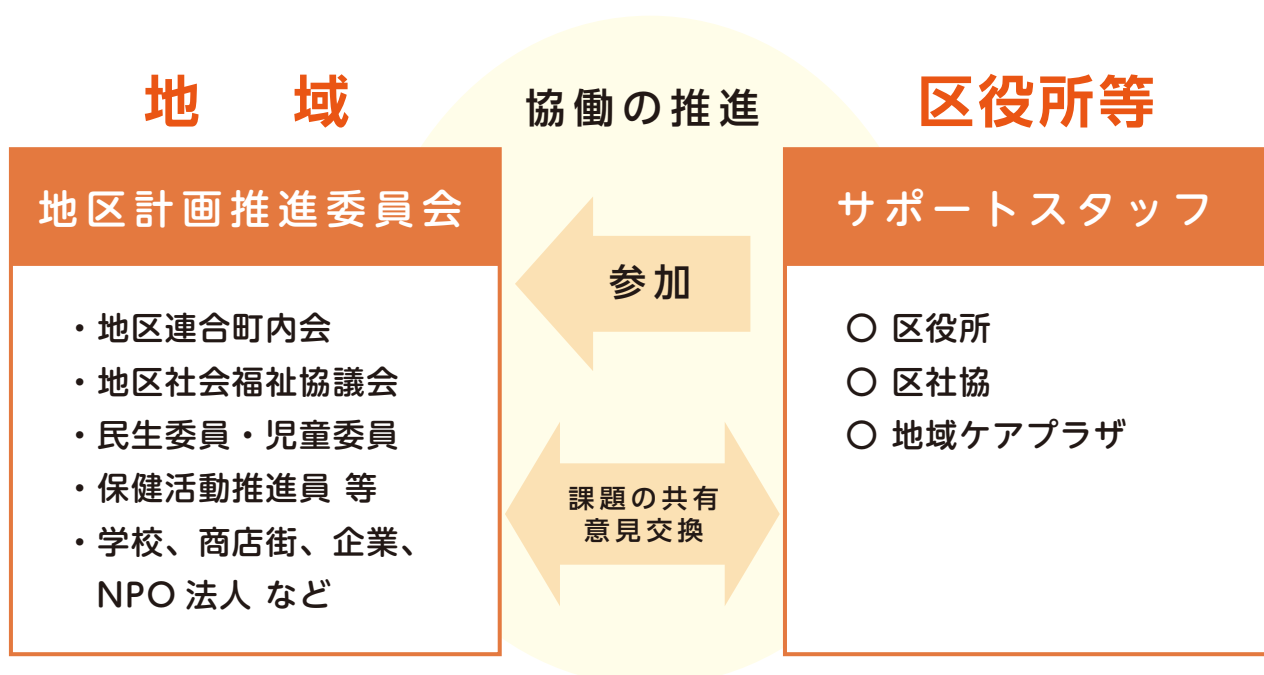
福祉保健活動の取組の発表と共有の場として、区民フォーラムを開催します。



2 区役所・区社協・地域ケアプラザ

(1) 計画推進における区役所・区社協・地域ケアプラザの役割

区役所と区社協、地域ケアプラザは、多様化・複合化する生活課題への住民の取組を支援します。社会情勢の変化を踏まえて、それぞれが持つ事業との連動を意識しながら、地域住民とともに地域の特性にあわせた解決策を検討していきます。区役所と区社協と地域ケアプラザの三者が「サポートスタッフ」として連携し、以下の役割を担いながら地域との協働を進めていきます。



① 住民や地域活動団体、事業所等が行う福祉保健活動の支援

- ・ 住民や地域活動団体、NPO 法人、企業等との有機的な連携を進め、地域の状況に応じた福祉保健事業を展開します。
- ・ 地域活動団体に対する企画、運営、広報等の支援を強化します。

② 地域と民間事業者を含む多様な団体、専門機関のネットワーク構築

- ・ 自治会町内会、福祉活動団体、ボランティア、事業所や専門機関等のネットワークを構築し、地域で支援を必要とする人を重層的に支える仕組みをつくります。
- ・ 共通のテーマに基づく広域の活動団体や企業等と地縁組織の連携のきっかけをつくることにより、地域活動の活性化を図ります。

③ 地域活動を推進するための環境や条件の整備

- ・ 地域活動の円滑な推進のため、担い手の確保や財源的な支援、活動拠点となり得る場の検討、必要な情報等の整理を行います。



④ 福祉保健課題や地域の福祉保健活動に対する理解の促進

- ・幅広い世代の住民に対して、福祉保健活動の普及・啓発を進めます。
- ・個別の支援に関する課題検討の中で明らかになった地域の課題を、地域の住民と共有し、解決に向けた検討を行う場を、小さなエリアごとにつくっていきます。

(2) 各機関の機能

① 区役所

区役所は区計画推進の総合的な調整や進行管理を行うとともに、高齢、障害、子どもなどの分野ごとの個別支援や、地域・関係機関のネットワークづくり、社会資源の創出など、地域の福祉保健課題解決のために必要な施策を展開しています。

また地域における協働を総合的に支援するため、地区担当を配置し、地区計画の推進支援、地域の課題解決・連携支援を行っています。地区担当と専門職がサポートスタッフとして地区計画を支援しています。

② 区社協

区社協は、地域住民や様々な団体・施設・関係機関等の参画により、地域の生活課題の把握とその解決の仕組みづくりを進めていく地域福祉の推進役として法的に位置づけられた地域支援の専門性を有する組織です。高い公共性を持つ民間組織として、ネットワークや専門性を活かし、かつ状況の変化にも柔軟に対応しながら、地域福祉保健計画の推進に取り組みます。

③ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは地域の身近な福祉保健活動の拠点、相談機関として、地域住民の福祉保健に関する様々な相談などから、個別課題やエリア内の地域情報を把握し、課題解決に向けた活動を行っています。

また、地域の様々な活動団体とともに、地域の状況に応じた見守り、支えあいの仕組みづくりを行うなど、地区計画の推進支援の中核的な役割を担います。さらに、区役所・区社協と連携しながら、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

参考資料

1 地域福祉保健計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

社会福祉法第 107 条の規定に基づき、各市町村が策定することとなっている「地域福祉計画」に位置づけられますが、横浜市では、福祉と保健の両分野の取組を一体的に推進するため、計画の名称を「地域福祉保健計画」としています。横浜市には市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝市計画）と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝区計画）があります。

同様の計画として、全国社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画策定指針に基づいて策定・推進する「地域福祉活動計画」があります。この計画は、住民や各種施設、団体等が社会福祉協議会と協働し、民間サイドから福祉のまちづくりを進める活動・行動計画です。

地域の福祉保健を推進するこの 2 つの計画が相互に補完し、連携と役割分担をすることがより効果的かつ効率的な推進につながることから、港北区では第 2 期計画から、区計画である「港北区地域福祉保健計画」と区社協が策定する「港北区地域福祉活動計画」を一体的に策定し、名称を「港北区地域福祉保健計画」に統一しました。

(2) 市計画との関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と 18 区の区計画で構成しています。政令指定都市である横浜市の場合、各種福祉保健サービスの提供や、区民ニーズや地域特性に基づく取組の中心は区であるため、各区で区計画を策定しています。

〈市計画・区計画の計画期間〉

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
|---------------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|----|----|----|-------|-------|--|
| 市計画 | 第 1 期 | | | | | 第 2 期 | | | | | 第 3 期 | | | | | 第 4 期 | | | | | 第 5 期 | | |
| 活動計画 (市社協) | 第 2 次 | 第 3 次 | | | | | 第 4 次 | | | | | 第 3 期 | | | | | 第 4 期 | | | | | 第 5 期 | |
| 区計画 | | 第 1 期 | | | | | 第 2 期 | | | | | 第 3 期 | | | | | 第 4 期 | | | | | | |
| 活動計画 (区社協) | 第 2 次 | 第 3 次 | | | | | 第 2 期 | | | | | 第 3 期 | | | | | 第 4 期 | | | | | | |



(市計画・区計画の関係性)



(3) 福祉保健の分野別計画との関係

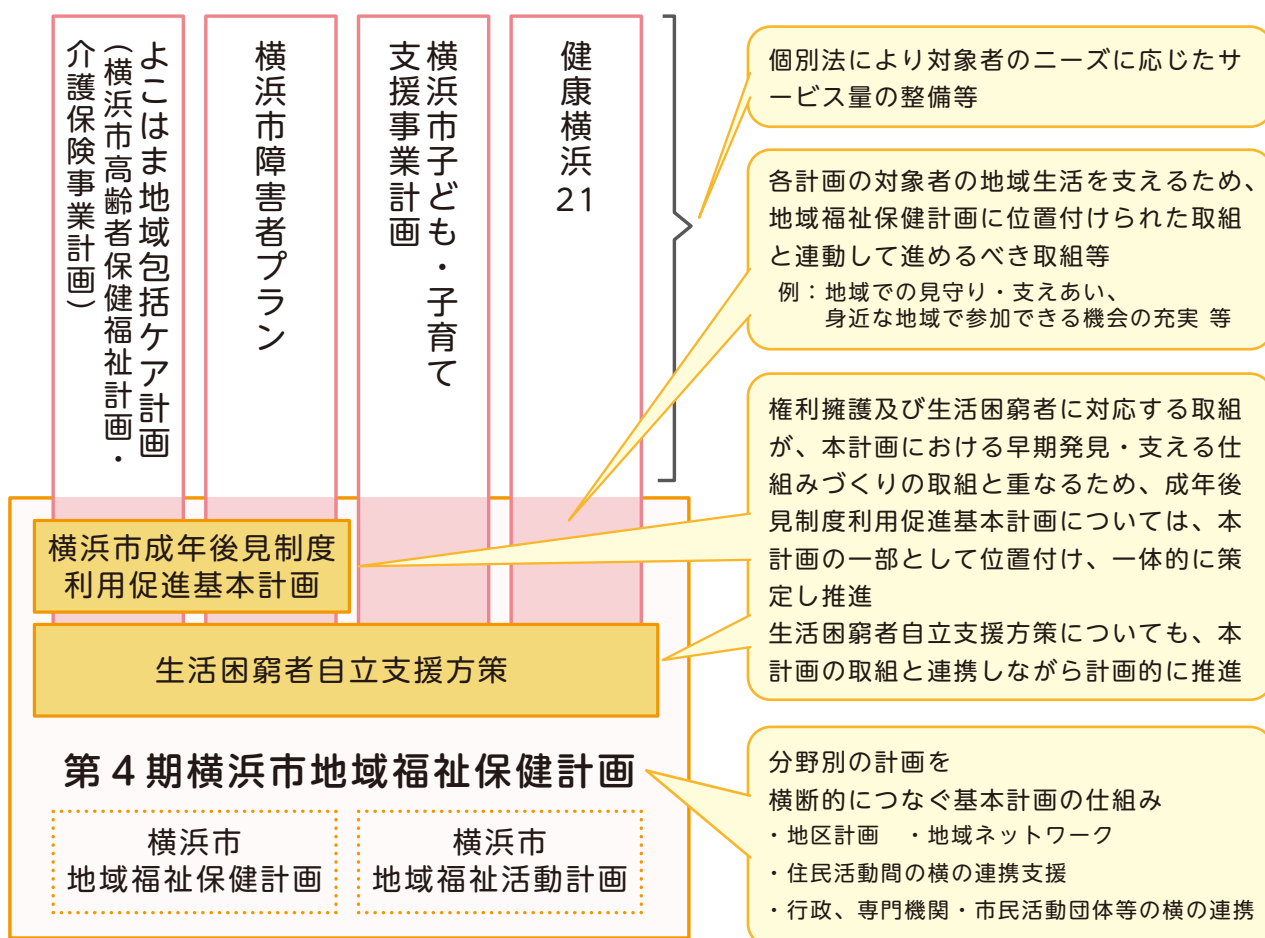
横浜市では、福祉保健の分野別計画として、次のようなものを策定しています。

- ◆ よこはま地域包括ケア計画(横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)
高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施、さらに中長期的な視点から地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に関する総合的な計画
- ◆ 横浜市障害者プラン
障害者に関する施策の基本的な方向性や、障害福祉におけるサービスごとに必要な利用の見込み量及び制度の円滑な実施の確保を進めていくことを定めたもの
- ◆ 子ども・子育て支援事業計画
子ども・青少年施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性などを定めたもの
- ◆ 健康横浜 21
市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病に着目した市の健康づくりの指針

地域福祉保健計画は、地域の視点から各分野別計画に共通する理念、方針、及び取組推進の方向性を明示し、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。また、住民、事業者及び公的機関が協働する基本的な事項を横断的に示すことで、地域における展開を総括する役割を果たします。

〈他プランとの関係性〉

地域福祉保健計画と他分野との関係 → 分野別の福祉保健行政を横断的に展開する仕組みづくり



2 国における法改正・制度見直しの状況

地域共生社会の実現に向けた考え方や方向性を踏まえ、国では法改正・制度見直しが行われています。

(1) 市町村地域福祉計画（平成 29 年 6 月改正社会福祉法）

「市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり」や「福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画策定の努力義務化」等が規定されました。



(2) 社会福祉法人の地域貢献（平成 28 年 3 月改正社会福祉法）

社会福祉法人においては、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人として、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務が明記されました。これにより、特定の社会福祉事業の領域に留まることなく、様々な地域生活課題や福祉ニーズに対応していくことが期待されています。

(3) 生活困窮者自立支援制度（平成 27 年 4 月生活困窮者自立支援法）

経済的に困窮し、社会保険制度と生活保護制度の間の段階で、これまで支援の狭間にあった方々の早期の自立を支援する第二のセーフティネットとして制度化されました。生活困窮の背景にある社会的な孤立に対しては、地域の中で解決を図ることが重要となります。その端緒に気づき、支援につなげる体制、地域の多様な主体の連携による見守りや社会参加の場づくり等に取り組むことが重要とされています。

(4) 成年後見制度利用促進基本計画

（平成 28 年 5 月成年後見制度の利用の促進に関する法律）

平成 29 年 3 月に上記の法律を踏まえ、国の成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。計画の中では、「利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善」、「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」、「不正防止の徹底と利用しやすさの調和」に取り組むこととされています。また、市町村は、国の計画を勘案して、市町村計画を策定するよう努めることとなっています。

3 港北区の地域福祉保健に関する状況

(1) 人口・世帯数は緩やかな増加が続いている

年少人口、生産年齢人口、高齢人口がともに増加しています。中でも、生産年齢人口の比率が市平均と比べて高いまま維持されています。（表 1）

人口は令和 19 年頃まで緩やかな増加傾向が続き、その後緩やかに減少していく見込みです。認知症や要介護認定の割合が高くなる 75 歳以上の高齢者数は大きく増加していく見込みです。15 歳未満の人口は令和 9 年頃まで緩やかな増加が続き、その後緩やかに減少していく見込みです。（図 2）

図1 人口、世帯数、平均世帯数の動向 ※港北区資料による

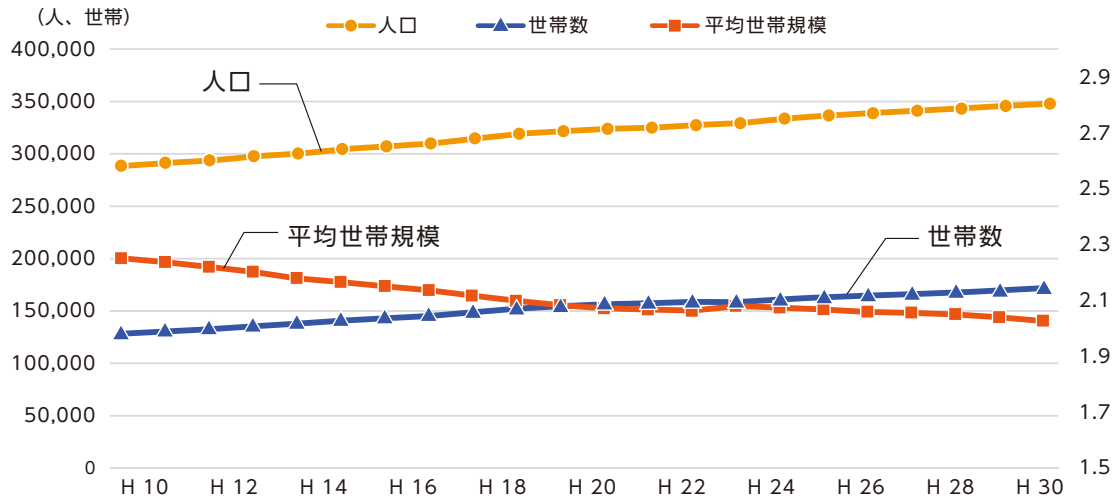
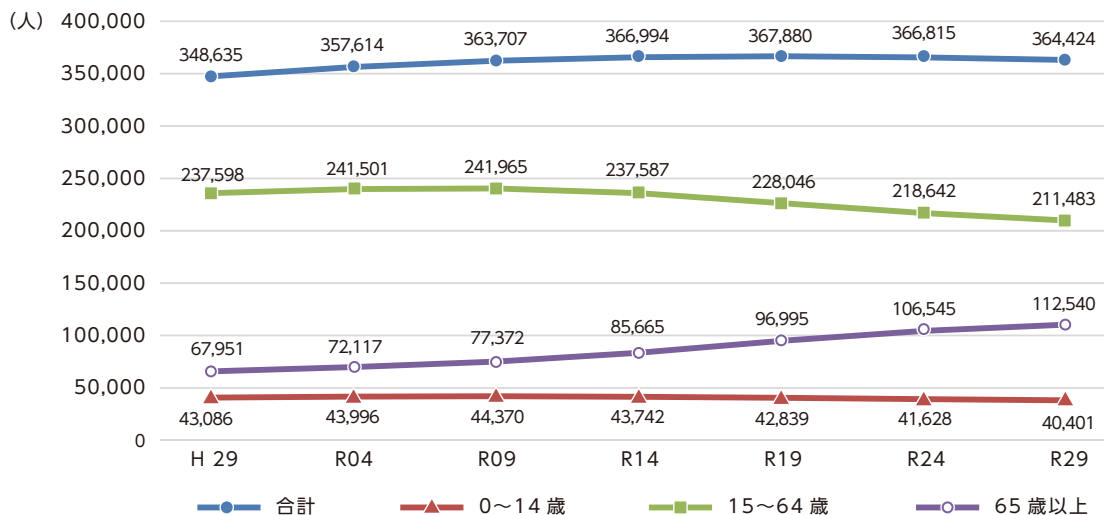


表1 人口動向 ※港北区資料による

| | 平成 21 年 | 平成 26 年 | 令和元年 | 令和元年比率 | 令和元年市平均比率 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 人口総数 | 323,740 人 | 336,462 人 | 347,711 人 | 100.0 % | 100.0 % |
| 0~14 歳人口 | 41,827 人 | 43,222 人 | 43,882 人 | 12.6 % | 12.2 % |
| (内 0~5 歳) | 17,458 人 | 18,689 人 | 18,778 人 | 5.4 % | 4.6 % |
| 15~64 歳人口 | 229,113 人 | 230,726 人 | 235,057 人 | 67.6 % | 63.4 % |
| (内 20~24 歳) | 19,313 人 | 17,883 人 | 20,091 人 | 5.8 % | 5.4 % |
| (内 25~39 歳) | 89,783 人 | 81,945 人 | 75,597 人 | 21.7 % | 17.5 % |
| 65 歳以上人口 | 52,800 人 | 62,514 人 | 68,772 人 | 19.8 % | 24.4 % |
| (内 65~74 歳) | 29,567 人 | 33,890 人 | 33,941 人 | 9.8 % | 11.8 % |
| (内 75 歳以上) | 23,233 人 | 28,624 人 | 34,831 人 | 10.0 % | 12.6 % |

青字：市平均より高い 赤字：市平均より低い

図2 将来人口推計 ※横浜市将来人口推計（政策局）による





(2) 規模の小さい世帯が多く、単独世帯が増加

1世帯あたりの平均人員は徐々に減り、令和元年9月末現在は2.03人で市の平均2.08人を下回っています。世帯の内44.9%の世帯が単独世帯となっています(図3)。75歳以上世帯員のいる世帯のうち約7割は夫婦のみの世帯又は単独世帯となっています(図4)。

図3 世帯における人数(世帯数の割合)

※港北区資料による

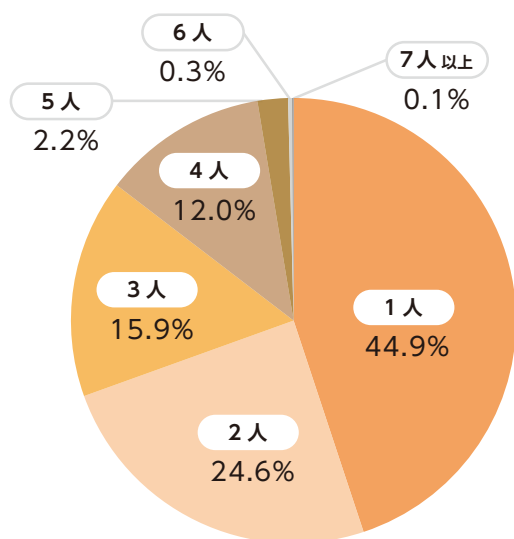
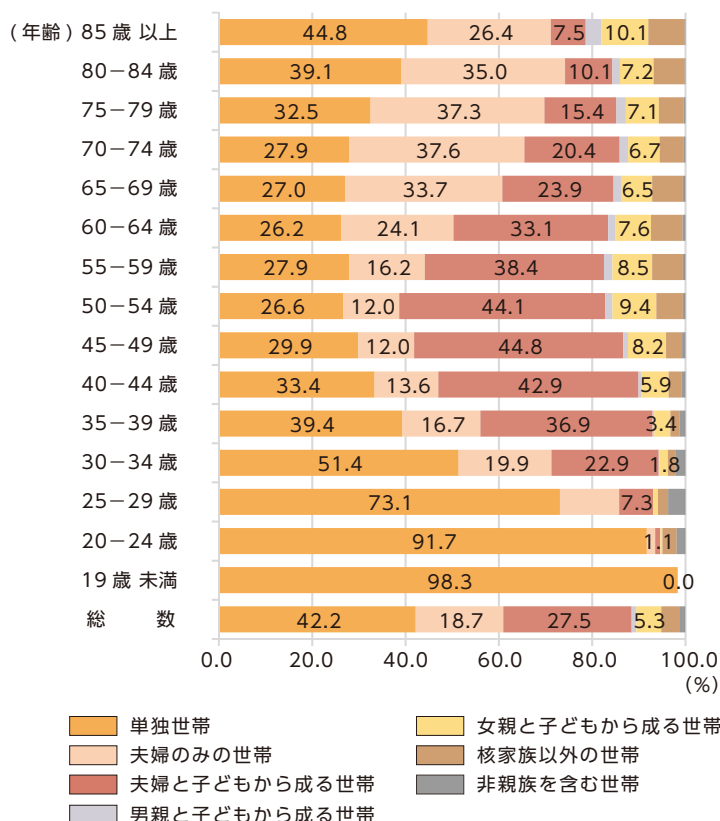


図4 世帯主の年齢ごとの家族構成

※平成27年国勢調査による

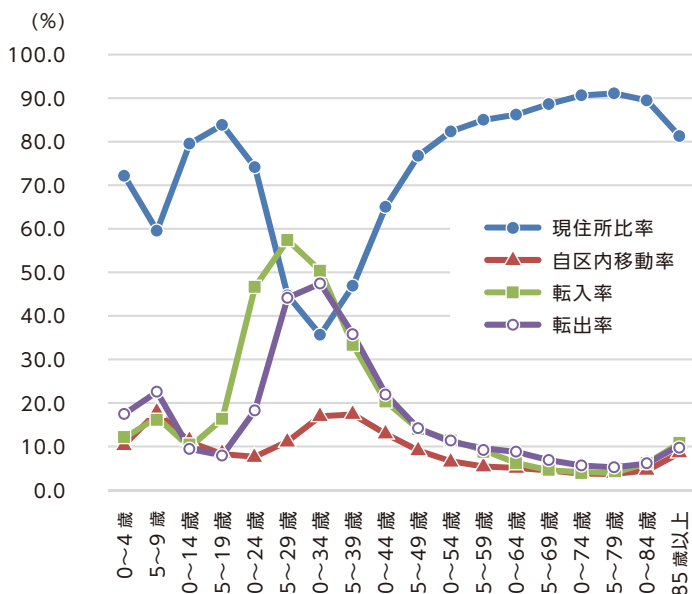


(3) 転出入が活発

市外との転入、転出がともに活発に続いており、転入超過が人口増加につながっています。特に20~39歳では、5年間で転出入した人(現住所以外)が移動しなかった人(現住所)を上回っていることが特徴です。(図5)

図5 移動人口の年齢別比率

※図5 平成22年と平成27年の国勢調査による。
 ※平成22年から平成27年の5年間で転出、転入、自区内移動した人の年齢5歳別の割合。



(4) 子育て世代が多く、共働き率が高い

港北区の令和元年の出生数は 3,175 人で、市内第 1 位です。

区全体では 6 歳未満の子どもの人口比率は横浜市平均より高く、小さな子どものいる世帯のほとんどが核家族世帯となっています (図 6)。子どもがいる夫婦の共働き率は全般的に上昇傾向ですが、特に 0～5 歳の子どものいる世帯は 42.7% で、5 年前の 32.6% から大きく増加しました。横浜市の平均 40.1% より高くなっています。(図 7)

図 6 6 歳未満の子どもの暮らし方

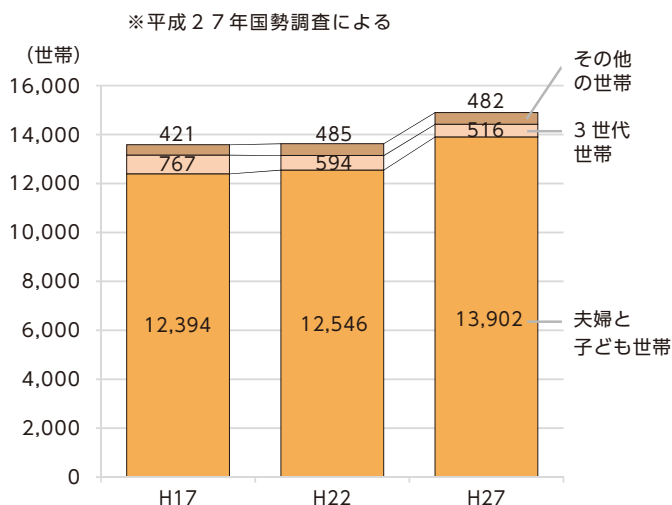
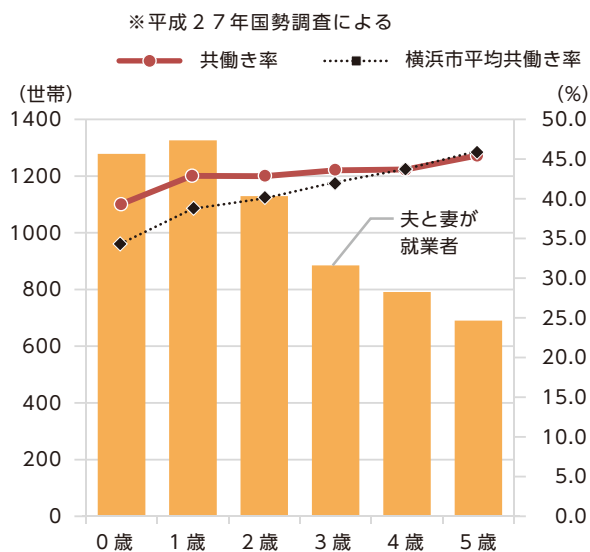


図 7 子どものいる夫婦の年齢別共働き率



(5) 支援の必要な高齢者が増えている

横浜市平均と比べて高齢者 (65 歳以上) の人口比率は低いですが、約 18.7% が介護認定を受けており、その割合は増加しています (図 8)。今後も高齢者の増加が見込まれ、特に支援の必要性が高まる 75 歳以上の高齢者が増えていくと考えられます。また、高齢者のみで構成される世帯が増えています。(図 9)

図 8 介護認定者数の 65 歳以上人口比

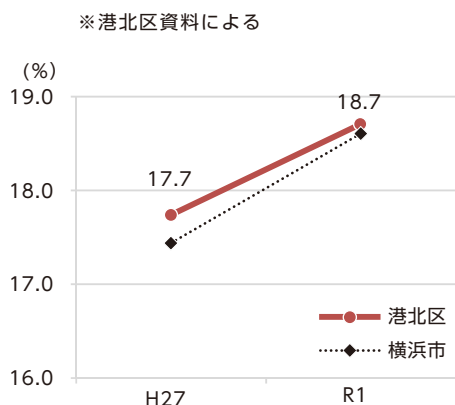
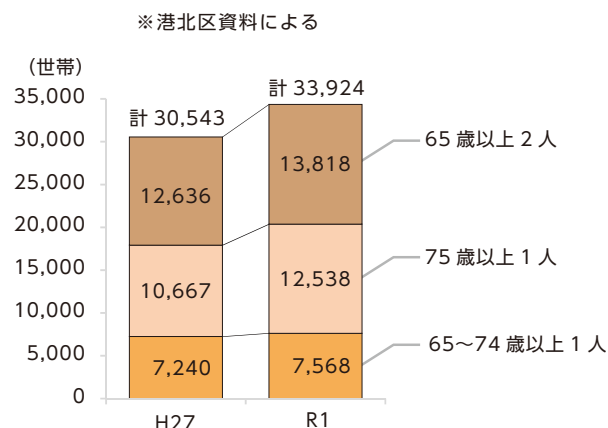


図 9 高齢者のみの世帯の動向





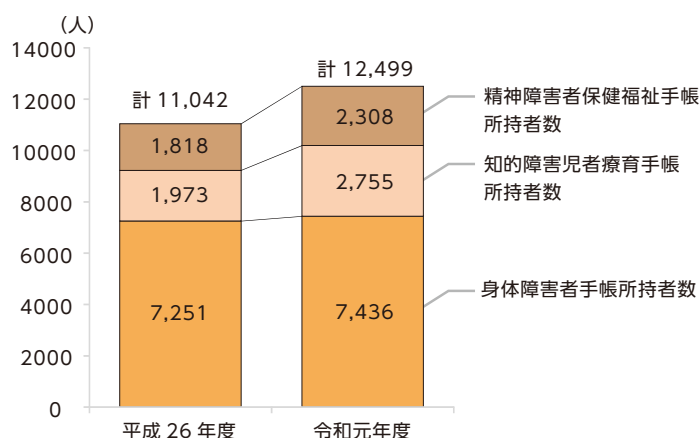
(6) 障害者手帳の所持者数が増加している

区内で障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を持っている方は 12,000 人を超え、この 5 年間で 1,000 人以上増えています。

内訳を見ると、特に療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数の増加が大きくなっています。（図 10）

図 10 障害者手帳所持者数の動向

※港北区資料による



(7) 平均寿命、平均自立期間ともに市平均より長い

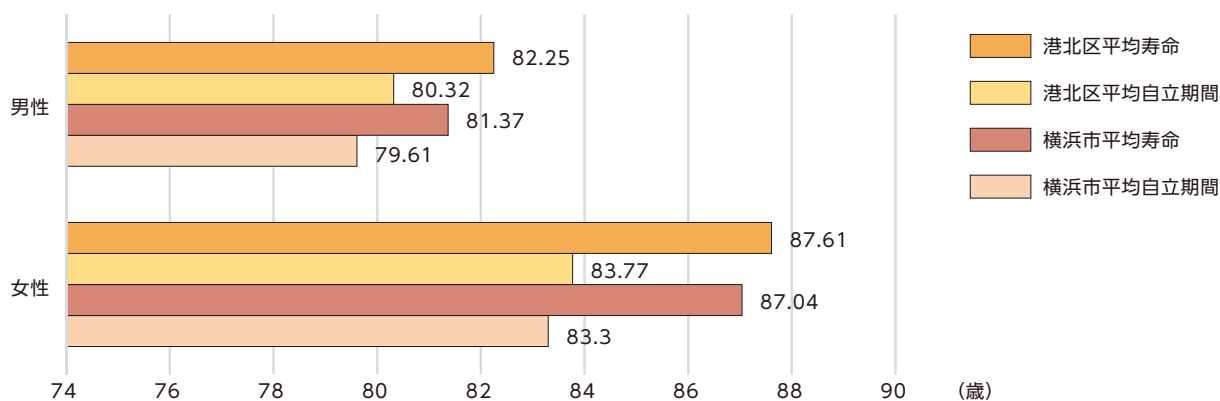
区民の平均寿命は、男性は 82.25 歳、女性は 87.61 歳、平均自立期間は、男性は 80.32 歳、女性は 83.77 歳です。男女ともに横浜市平均よりも長い期間となっています。

（図 11）

※平均自立期間：日常生活に介護を要しない期間の平均

図 11 平均寿命と平均自立期間

※「第 2 期健康横浜 21 中間評価」報告書による



4 区民意識調査結果

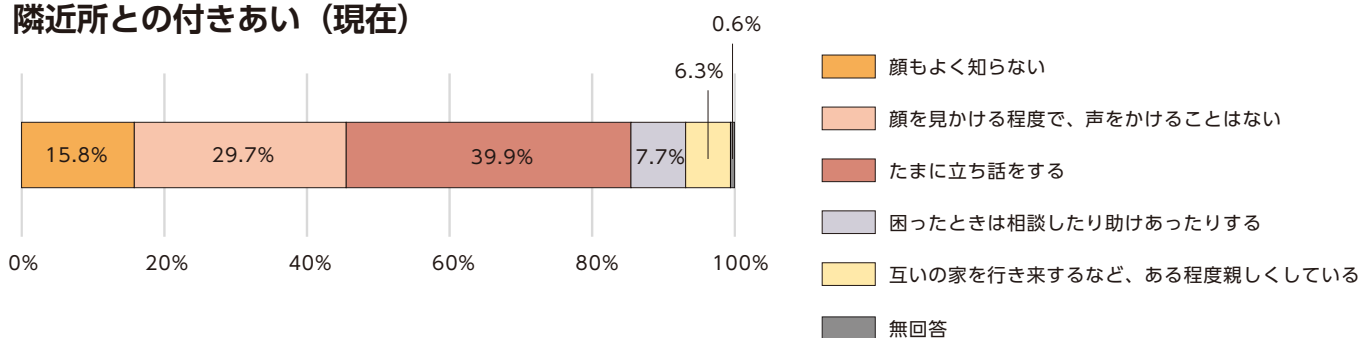
平成 30 年 9 月に港北区地域福祉保健計画の推進のため、区民の健康づくりや福祉に関する意識や行動について基礎的な状況を調査し、区民の特性に応じた取組や事業展開を図ることを目的に、調査を実施しました。(回答数 1,673 件) 主な結果を紹介します。(以下、平成 30 年度港北区地域福祉保健計画に関する区民意識調査報告書より)

(1) 隣近所とは、「顔見知り・声かけ」の関係を求める人が多い

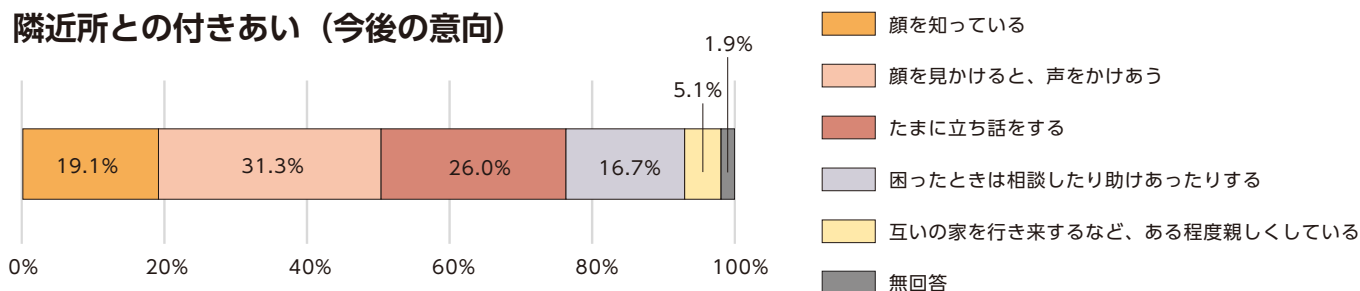
隣近所との付き合いは概ね若い世代の方が「顔もよく知らない」「顔を見かける程度で、声をかけることはない」と回答する割合が多く、高齢の世代の方は「たまに立ち話をする」「困ったときは相談したり助けあったりする」「互いの家を行き来するなど、ある程度親しくしている」と回答する割合が多くなっています。

今後の意向では、全体的には「顔を見かけると声をかけあう」と回答した割合が 3 割と最も多く、顔見知り・声かけの関係を求める割合が半数を占めています。【隣近所との付き合い(現在)】と比較すると、「たまに立ち話をする」が減少し、「困ったときは相談・助けあう」が増加しています。

隣近所との付き合い(現在)



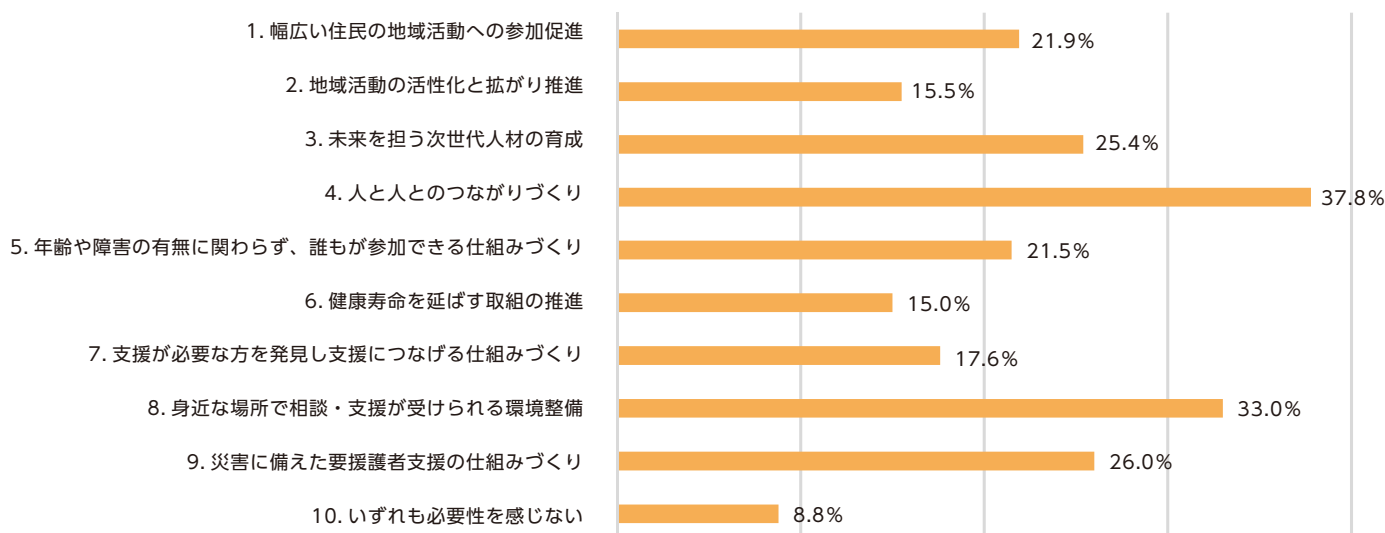
隣近所との付き合い(今後の意向)





(2) 人と人とのつながりづくりが必要と考える人が多い

港北区で特に必要と考える福祉保健の取組として、「人と人とのつながりづくり」「身近な場所で相談・支援が受けられる環境整備」があがっています。



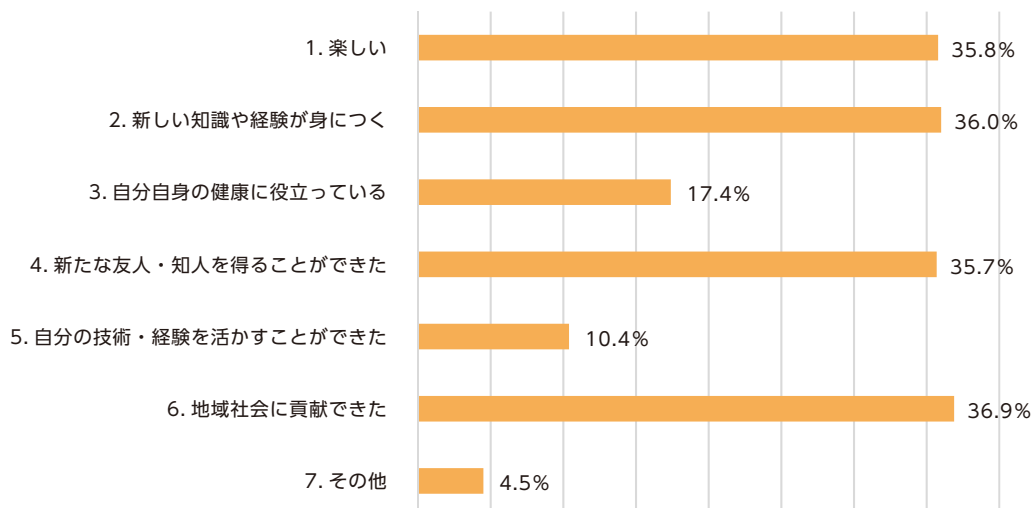
(3) 地域活動に参加して良かったと思うことは、年代により異なる

地域活動に参加して良かったことは「地域社会への貢献」が最も多く、次いで「新しい知識や経験が身につく」「楽しい」「新たな友人を得る」の順に多くなっています。年代別では、20～40 歳代は「楽しさ」を、50 歳代は「地域社会への貢献」を、60 歳代では「新たな友人」「新たな知識・経験」と回答した割合が多くなっています。

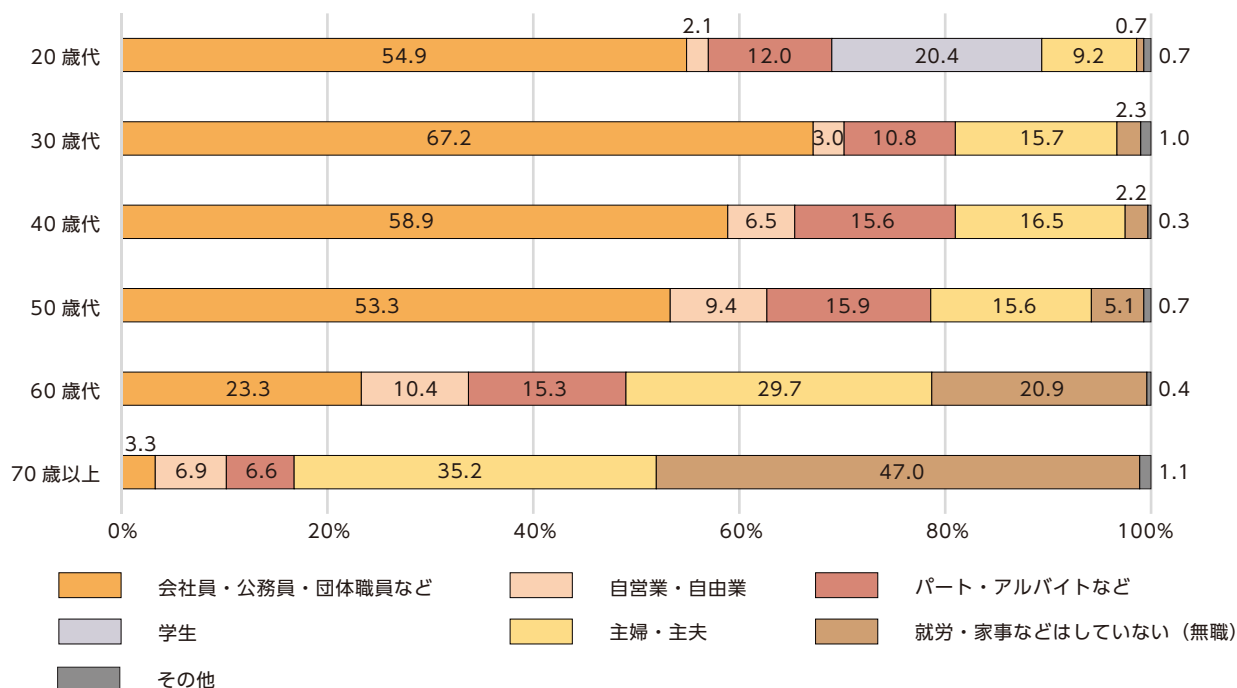
60 歳代でも5割近くが何らかの形で就業しています。また、60 歳代男性は、今後の地域活動への参加に積極的な意向を持っています。

地域活動から得られたもの (全体)

※地域活動への参加経験が1つ以上ある方

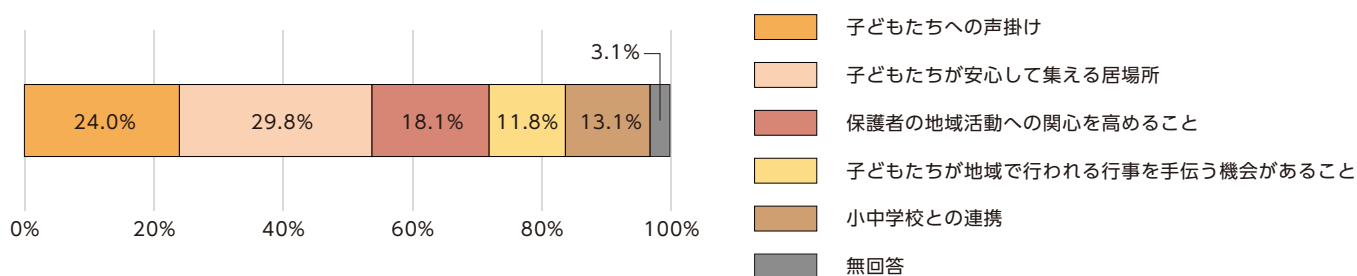


年代別就業状況



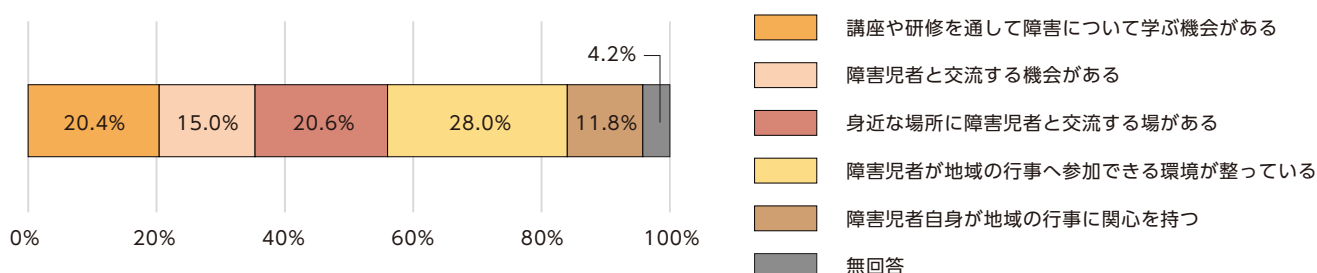
(5) 子どもの見守りには「子どもたちが安心して集える居場所」を求める人が多い

地域ぐるみで子どもを見守るために最も必要と思うことに対しては、「子どもたちが安心して集える居場所」があることと回答した割合が多く、次いで「子どもたちへの声かけ」が多くなっています。



(6) 障害の有無に関わらず住民が主体的に参加できるまちを作るために最も必要なこと

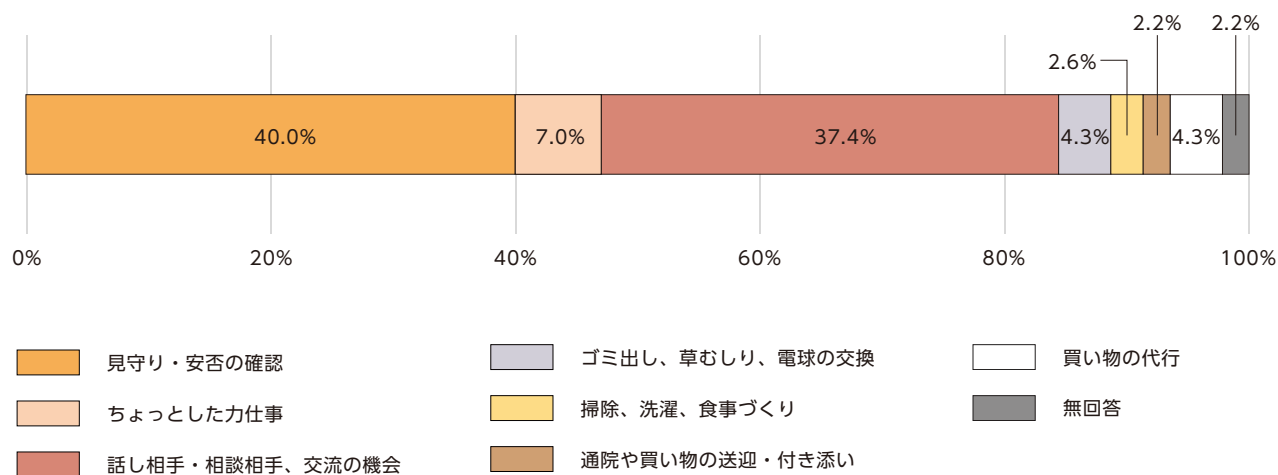
「障害児者が地域の行事へ参加できる環境が整っている」と回答した割合が最も多く、次いで「身近な場所に障害児者と交流する場がある」が多くなっています。





(7) 高齢者への日常的な支援として最も必要と思うこと

「見守り・安否確認」と回答した割合が最も多く、次いで「話し相手・相談相手、交流の機会」が多くなっています。



5 第4期計画策定の経過

| 年度 | 月 | 区全体計画 | 地区計画 |
|--------|----------------------|--|--|
| 平成30年度 | 6月 8月 11月 | <p>区民意識調査</p> <p>計画の周知、地域活動への参加等について調査</p> | <p>各地区計画推進委員会</p> <p>地区連絡会議</p> |
| 令和元年度 | 8月 10月 2月 | <p>第1回策定・推進会議</p> <p>第1回検討部会</p> <p>第2回検討部会</p> <p>第3回検討部会</p> <p>第4期計画が目指す5年後の姿や、そのために取り組む内容について検討</p> <p>第2回策定・推進会議</p> <p>第3期計画振り返り次期計画骨子検討計画検討部会設置</p> <p>福祉関係団体ヒアリング(港北区内特別養護老人ホーム施設長会、ボランティア・市民活動分科会、障害者サポートネット分科会、保育所分科会、在宅福祉分科会、子育て関係団体)</p> | <p>地区計画の検討・策定</p> <p>地区連絡会議</p> <p>各地区計画推進委員会の開催</p> <p>福祉保健の課題やニーズの把握</p> |
| 令和2年度 | 6月 9月 1月 2月 | <p>計画策定に関する地域活動調査</p> <p>第1回策定・推進会議</p> <p>第2回策定・推進会議</p> <p>区全体計画検討素案検討</p> <p>区計画素案についての区民意見募集</p> | <p>各地区計画推進委員会の開催</p> |
| 令和3年度 | | | |



「ひっとプラン港北」策定・推進会議



福祉関係団体ヒアリング（子育て関係団体）

**誰もが安心して すこやかに暮らせるまち
港北へ**

港北区は、「ひっとプラン港北」という愛称をつけて、
地域福祉保健計画を策定しています。
同計画は5年ごとに見直しですが、
令和3年(2021年)から、第4期「ひっとプラン港北」がスタートします。
つまり、今年度は計画づくりのために、区民の皆さんからいろいろな意見を集める大切な年。
ネットによるアンケートを行うこととなりました。

時代がかわり、ソーシャルディスタンスとなっても、
人とのつながりなしでは、安心して暮らすことはできません。
**このまちで、助けあい、支えあいながら安心して暮らし続けるために、
今のあなたの暮らしのなかでの「まち」との「つながり」を教えてください。**

QRコードからご回答をお願いします。
実施期間 6月15日-7月26日
(標準所要時間5分)

アンケート結果は第4期「ひっとプラン港北」に反映していきます。
ご協力よろしくお願いします。

? **地域福祉保健計画とは?**
この地域に住む誰もが自分らしく安心して暮らせるまちを目指し、住民、事業者、公的機関が地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進するものです。

お子さんのいるご家庭では
ぜひ一緒にお子さんの意見も
自由記述などで
お気軽にお寄せ下さい。

問い合わせ
港北福祉保健センター福祉保健課事業企画担当
TEL045-540-2360 FAX045-540-2368
港北区地域子育て支援拠点どろっぷ
TEL045-540-7420 / FAX045-540-7421

計画策定に関する地域活動調査（チラシ）



地区計画推進委員会



この計画の内容に対する皆様のご意見・ご提案を募集しています

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

携帯電話
スマートフォン
パソコン

▶ 電子申請フォームをご利用ください。
(二次元コードまたは下記の URL からアクセスできます)



<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1599541728777>

電子メール

▶ ko-fukuhoplan@city.yokohama.jp

郵便

▶ 概要版についているハガキを利用ください。

FAX

▶ 045-540-2368

ご意見は令和3年3月31日(水)までにお寄せください。

頂いたご意見・個人情報に関するご案内

- ・頂きましたご意見等は、今後の計画策定や推進の参考とさせていただきます。
- ・頂いたご意見に対する考え方の公表は、区役所ホームページにて意見募集結果の公表をもって行います。個別の回答は致しませんので、ご了承ください。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、「第4期港北区地域福祉保健計画」策定に関する業務のみ利用します。

発行・お問合せ

港北区役所 福祉保健課 事業企画担当

TEL 540-2360 FAX 540-2368

E-mail ko-fukuhoplan@city.yokohama.jp

HP https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/fukuhokeikaku.html

社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

TEL 547-2324 FAX 531-9561

E-mail info@kouhoku-shakyo.jp

HP <http://www.kouhoku-shakyo.jp>